

糸田町

第5次

総合計画後期基本計画



令和3年3月



糸田町

基本理念

「たくさんの人に愛される
みんなのふるさと糸田町」を目指して

2021年(令和3年)3月

糸田町長 森下 博輝



本町は、平成28年3月に「第5次糸田町総合計画」を策定し、目指すべき町の将来像として「たくさんの人に愛される みんなのふるさと 糸田町」を掲げ、その実現に向けて前期基本計画をもとにまちづくりを推進してまいりました。

近年では、少子高齢化や人口減少社会の到来、自然災害への対応、技術改革の進展など様々な課題への対応が求められています。本町におきましても、少子高齢化や人口減少等の課題を克服し、新しい時代においても持続可能な発展を遂げていくため、的確に対応していかなければなりません。

今回、前期基本計画の計画期間満了に伴い、前期基本計画の検証結果を踏まえての対応のほか、同時期に策定する「第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図り、令和3年度から令和7年度までに取り組むべき「後期基本計画」を策定しました。

後期基本計画では、糸田町が抱えている諸問題を解決すべく、基本目標に掲げる各種施策の推進に全力を傾注してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、アンケート調査やパブリックコメント等を通じて貴重なご意見・ご提案をいただきました町民の皆様をはじめ、慎重なご審議を重ねていただきました糸田町町勢振興審議会の皆様、町議会議員の皆様及び関係各位に心よりお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目次

第1部 総論

第1章 後期基本計画とは	2
第2章 後期基本計画の構成と期間	2
第3章 後期基本計画のまとめかた	2
第4章 後期基本計画の体系図	3

第2部 後期基本計画

第1章 子どもたちが伸びやかに心豊かに育つまち	6
1-1 母子の健康づくりの充実	6
1-2 子育て支援の充実	7
1-3 青少年の健全育成	9
1-4 学校教育の充実	10
第2章 安全で快適な暮らしをつくるまち	12
2-1 計画的な土地利用の推進	12
2-2 交通利便性の向上	13
2-3 快適な生活環境の形成	15
2-4 生活の安全・安心の確保	19
第3章 地域資源を活かした活力あるまち	21
3-1 活力ある農林業振興	21
3-2 地域に密着した商業・工業振興	23
3-3 資源を活かした観光振興	24
第4章 健康で心穏やかに暮らせるまち	26
4-1 健康づくりの推進	26
4-2 自立を支える地域福祉の充実	28
4-3 保健・医療サービスの維持	31
第5章 故郷への愛着ときらめく人材が育つまち	33
5-1 生涯学習の推進	33
5-2 スポーツの普及と振興	35
5-3 文化財の保護	37
5-4 人権意識の涵養	38
5-5 男女共同参画の推進	39
第6章 計画の推進に向けて	40
6-1 開かれた行政の推進	40
6-2 効率的な行財政運営	41
6-3 住民・行政の協働	43

参考資料

1 SDGs とは	46
2 住民アンケート調査結果	47
Ⅰ 調査概要	47
Ⅱ 調査結果	48
3 糸田町町勢振興審議会委員	59
4 諮問・答申	60
諮問・答申	60
答申内容	61



第1部

総

論

宗田町庁舎



第1章 後期基本計画とは

本町は、今後の地域振興を図っていくための新たなる目標と実現のための道筋を示すため、平成28年に、基本構想（平成28年度～令和7年度）と前期基本計画（平成28年度～令和2年度）からなる「第5次糸田町総合計画」を策定しました。

本計画の基本構想では、将来像を「たくさんの人に愛される みんなのふるさと 糸田町」と定めるとともに、前期基本計画では、これを実現するための施策の大綱を定め、これまで住民とともに様々な取組を推進し、着実に成果を上げてきました。

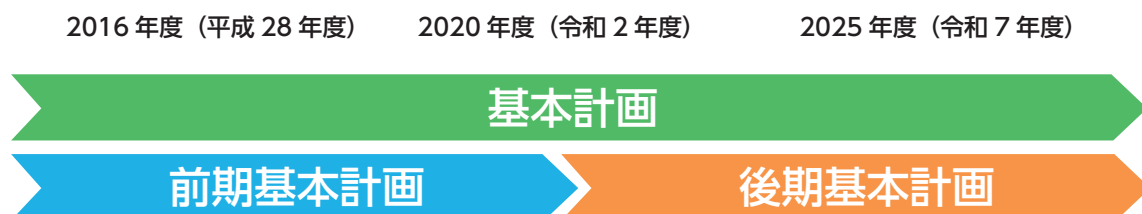
後期基本計画では、基本構想で定めた将来像や施策の大綱に基づき、令和3年度から令和7年度までの5年間の中で取り組む施策の内容を示します。

事業の実施に当たっては、国連の持続可能な開発目標であるSDGsの達成に向けて「誰一人取り残さない社会づくり」や、新型コロナウイルス感染症防止対策として「新しい生活様式を踏まえたまちづくり」に資する取組を進めます。

第2章 後期基本計画の構成と期間

本計画は、基本構想で掲げた将来像や目標等を実現する「後期基本計画」となります。
計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

▼計画の期間



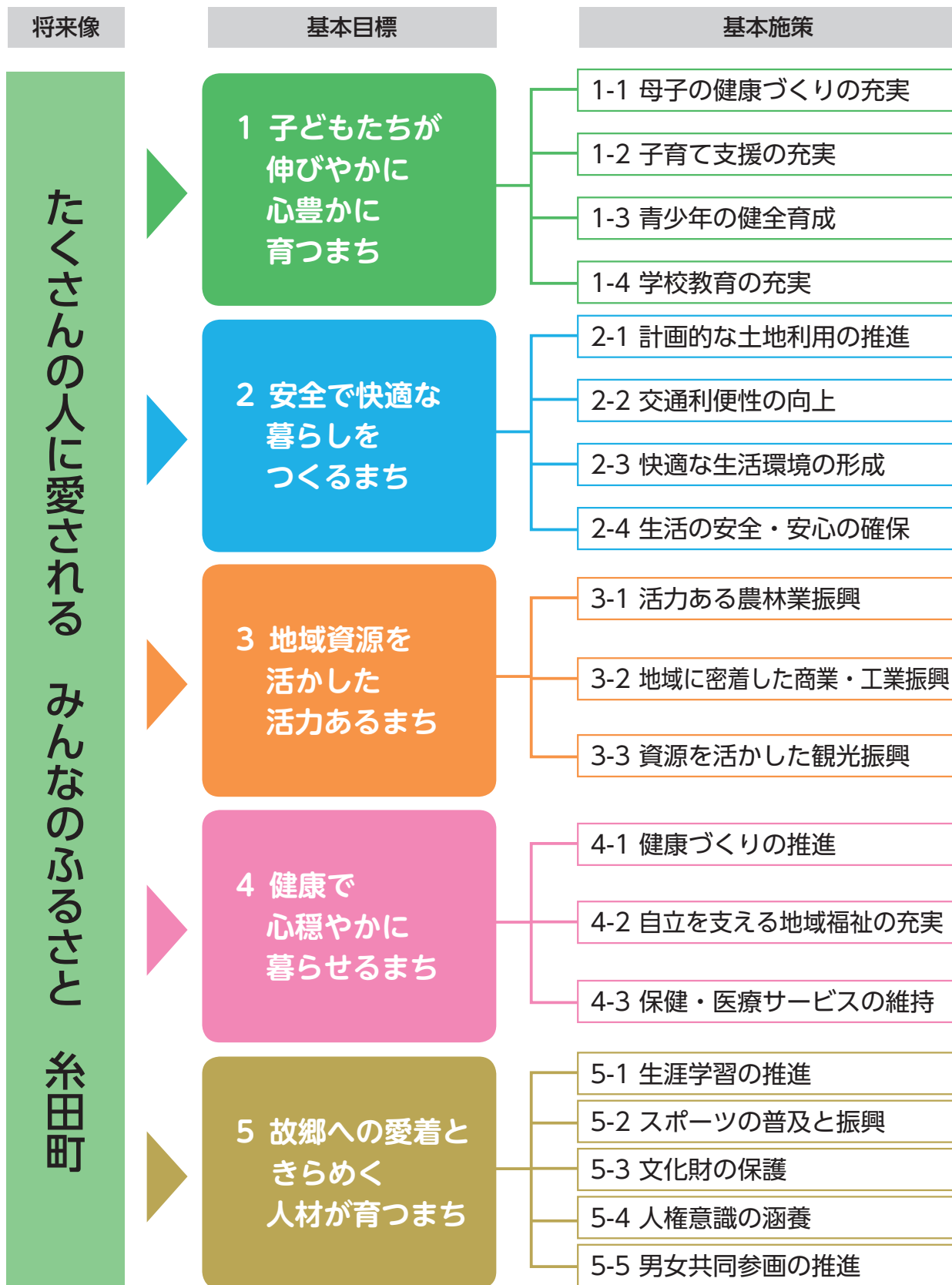
第3章 後期基本計画のまとめかた

○基本計画に掲載する施策の構成は次のとおりです。

項目	内容
施策を取り巻く現状と課題	事業分野を取り巻く内部環境・外部環境 施策のあるべき姿が設定された課題・背景等を示す。
基本方針	基本目標を達成するための方向性を示す。
主要施策	基本方針に基づく具体的な施策について、その取組内容を具体的に示す。
目標指標	あるべき姿の達成状況を評価する指標
関連する個別計画	施策に関連する個別計画

第4章 後期基本計画の体系図

○本計画の施策体系は、前期基本計画に引き続き以下のとおりとします。



【計画の推進】 ○開かれた行政の推進 ○効率的な行財政運営 ○住民・行政の協働



第2部

後期基本計画

田町庁舎

第1章 子どもたちが伸びやかに心豊かに育つまち

1-1 母子の健康づくりの充実



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町では、妊娠・出産・育児期において、妊婦健診や育児教室、乳幼児健康診査、療育相談事業の充実を図り早期からの関わりに努めています。

また、子育てに対する不安や悩みの解消に向け、糸田町子育て支援室や親子ふれあい事業など相談事業を行っています。

今後とも、母子（父子）ともに健康のもと、安心して妊娠、出産、育児ができる環境づくりを進めていく必要があります。

各事業とも概ね目標とする人数は達成していますが、今後とも継続して子育て世帯に働きかけ、参加を促す必要があります。

■ 基本方針

安心して妊娠、出産、育児ができる環境の整備・充実を図ります。

■ 主要施策

① 母子保健事業の充実

・少子化対策の一環として母子保健事業の充実を図ります。

② 子育てに関する相談事業の充実

・子育てに対する不安や悩みの解消につながる相談事業を行う糸田町子育て支援室や親子ふれあい事業については、事業を進める中で回数や内容などの充実を図ります。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
子育て支援室利用児童数 (延べ人数)	人	3,199人	3,300人
育児教室の参加者数	人	1,009人	1,009人
乳幼児健診の受診率	%	89.5%	90%

■ 関連する個別計画

- ・健康増進計画いとだ
- ・第2次糸田町子ども・子育て支援事業計画

1-2 子育て支援の充実



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町では、2015年（平成27年）3月に、今後の子育て支援に関する基本理念や事業計画などをまとめた「糸田町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、2020年（令和2年）3月に改訂しました。また、子育て支援金支給制度を設立し、さらに、2015年（平成27年）10月から中学3年生までの医療費が無料となる子ども医療を開始し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めています。

今後とも、家庭支援事業を通じた育児不安の解消と仲間づくりの支援、ニーズに応じた保育の充実が必要です。また、保育ニーズの充実のためには、保育士・学童クラブ指導員の確保を継続的に実施していく必要があります。

ひとり親家庭の自立を促進するため、関係機関と連携をとり、相談や情報提供を行っていく必要があります。

■ 基本方針

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育つように、家庭や地域社会と連携を強化し、保育・子育て環境の充実に努めます。

また、ひとり親家庭の自立支援に向けて、相談・情報提供を行います。

■ 主要施策

①子ども・子育て支援事業の推進

・「第2次糸田町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を推進します。

ア 関係機関・団体との連携

・質の高い教育保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供するため、国・県・近隣市町村及び、市町村内における関係者と連携及び協働を図ります。

イ 教育・保育ニーズの充実

・保育ニーズの多様化に応じて、乳児保育、障害児保育、延長保育の充実を図り、子育て支援を行います。

・保護者の就労などにより、保育に欠ける小学校児童の放課後対策として、学童保育の充実により一層努めます。

ウ 保育環境の整備

・安全で快適な保育環境の整備に努めます。

②子育て関連施設の整備・活用

・児童館などの子育て関連施設の環境整備を図るとともに、施設の有効活用を推進します。

③母子（父子）家庭への支援

・母子（父子）家庭の生活相談に応じ、各種福祉制度の活用を進めるとともに、関係する団体の運営を支援します。

④子育てに関する経済的支援

・子育て支援金制度及び子ども医療費支給制度の継続推進に努めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
保育利用率	%	69.7%	70.0%
乳幼児保育の実施件数	件	公立2件 私立1件	公立2件 私立1件
障害児保育の実施件数	人	受け入れ拒否0人	受け入れ拒否0人
延長保育の実施件数	件	公立1件 私立1件	公立1件 私立1件
保育所施設の整備状況	件	公立2件 私立1件	公立2件 私立1件
子育て支援室の整備状況	件	直営1件	直営1件
学童保育の利用者数	人	延べ20,700人	延べ20,000人
子育て支援室の利用者数	人	子3,199人 保護者2,643人	子3,300人 保護者2,750人
子育て支援金支給制度 給付申請率	%	80%	100%

■ 関連する個別計画

- ・第2次糸田町子ども・子育て支援事業計画
- ・糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）
- ・第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1-3 青少年の健全育成



■ 施策を取り巻く現状と課題

「まちづくりは人づくり」という観点から、新しい時代の担い手である青少年が、豊かな社会性を備え、心身ともに健全に成長できるよう、家庭、学校、地域、行政が連携して健全育成活動の推進を図るとともに、ボランティア活動、社会教育活動及び国際交流事業を推進しています。

高齢化による指導員不足や少子化による地区子ども会の衰退がみられることから、人材育成や活動の活性化が必要です。

■ 基本方針

家庭・地域社会・学校・青少年関係団体との密接な連携による健全育成活動を推進します。

研修会の拡充等による地域の指導者や団体のリーダーの連携と育成を推進します。

家庭教育支援の充実に努めるとともに、青少年の非行防止対策活動を推進します。

■ 主要施策

① 青少年の健全育成の推進

・家庭、学校、職場、地域と関係機関、団体の連携強化を図り、町ぐるみで青少年の健全育成を推進します。

② ボランティア活動・研修事業の充実

・地域子ども会の活動及び、スポーツ少年団活動の支援、国内研修派遣、交流、各種リーダー養成、ボランティア活動を推進します。

・生涯学習ボランティア活動や地域に積極的に関わる人材を育成します。

③ 非行防止対策活動の推進

・少年補導員を中心に小・中学校・PTA等と連携をとり、青少年の非行防止対策活動を推進します。

④ 国際理解の推進

・海外青少年との交流事業を通じて異文化に触れることにより、国際感覚を身につけ、自己表現力やコミュニケーション能力の向上を図ります。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
青少年健全育成講演会の参加者数	人	32人	30人
地域子ども会設置数	地区	13地区	16地区
自然体験事業参加者数	人	53人	50人
青少年国際交流事業参加者数	人	10人	15人

■ 関連する個別計画

- ・糸田町教育大綱
- ・糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）
- ・第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1-4 学校教育の充実



■ 施策を取り巻く現状と課題

学校づくりは町づくりの基盤であり、就学前教育の場である保育所と併せた保・小・中が連携しながら一貫した指導を行う教育、地域ぐるみで子どもを育成する開かれた学校づくりが継続して図られています。

小中学校においては、ネットでのトラブルを抱えている生徒やコミュニケーションをとることが困難な児童生徒も見られ、また、不登校の児童生徒数が増加していることから、これらへの対応を充実していくことが求められます。

■ 基本方針

家庭や地域との連携強化を図りつつ、物的・人的な環境整備を計画的に行い、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む取組を充実させます。

■ 主要施策

① 学力・体力向上の対策の推進

- ・ 1小1中のメリットを活かして小中学校が連携して共通課題に取り組み、課題解決に努めます。また、家庭や地域、外部関係機関と連携を図り、児童生徒の学力向上に向けた取組の充実を図ります。
- ・ 体力向上プランに沿って体力アップや運動能力の育成を図ります。また、心身ともに健康で安全な生活を営むための健康や運動についての知識の習得と、それを実践し生活習慣とする意欲の育成に努めます。
- ・ 社会的自立の基盤となる学力、体力、豊かな心を培うとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力の育成に努めます。

② たくましく豊かな心の醸成

- ・ 情操を育む読書活動を推進するとともに、家庭や地域と連携を図りながら、学校や地域社会で様々な活動を通して実体験する中で、自ら学び、考え、未来に活かす児童生徒の豊かな心の育成に努めます。
- ・ いじめや不登校を生まない学校づくり、早期発見、早期対応するための取組の強化を図ります。

③ 教育環境の充実

- ・ 学校と家庭と地域住民が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育成する体制を整備し、開かれた学校づくりを推進します。
- ・ 少人数学級の継続や、子どもに情報活用能力を身に付けさせるためICTを活用するなど、きめ細やかで幅広い教育指導を推進します。
- ・ ICT機器等教育設備の導入・整備や学校施設の計画的な整備改修など教育環境の整備を進めます。

目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
各種学力調査	ポイント	小学校 - 4ポイント 中学校 - 9.6ポイント	小学校 県平均- 2.5ポイント 中学校 県平均- 8ポイント
各種体力調査	ポイント	小学校 男子 +0.5ポイント 女子 +0.5ポイント 中学校 男子 - 1.3ポイント 女子 - 1.2ポイント	小学校 県平均± 1ポイント 中学校 県平均± 1ポイント
学校図書館貸出数	点	小学校 21,667点 中学校 4,590点	小学校 25,000点 中学校 5,000点
土曜サークル参加者率	%	67%	70%
不登校者発生率	%	小学校 3.82% 中学校 4.42%	小学校 3.0%以内 中学校 4.0%以内
ゲストティーチャー時間数	時間	小学校 77時間 中学校 22時間	小学校 80時間 中学校 25時間

関連する個別計画

- ・糸田町教育大綱
- ・糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）
- ・第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2-1 計画的な土地利用の推進



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町は、土地が狭いなどの理由から大規模な土地開発が行われず、土地利用に大きな変化が見られません。

現在、大熊分譲地の販売促進が実施されています。土地の高度利用の観点から、これ以外の遊休地についても荒廃の防止を推進して適正な土地利用を進める必要があります。

■ 基本方針

豊かな自然環境・伝統的な文化、歴史を大切にしながら農地や居住環境を確保し、周辺環境と調和のとれた計画的な土地利用を推進します。

■ 主要施策

① 分譲地の販売促進

- ・大熊分譲地の販売を促進するため、分譲地購入費の助成や固定資産税の助成などの販売促進策を実施し、早期完売を目指します。

② 町有財産の活用促進

- ・定住人口の増大を図るため、普通財産の計画的な販売、有効利用を行います。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
大熊分譲地の販売区画数	区画	3区画	2区画
国土調査等により売却及び有効利用できる土地の洗い出し	件(筆)	1件(3筆)	5件(5筆)

■ 関連する個別計画

- ・糸田町公共施設等総合管理計画
- ・糸田町行政施設等個別計画

2-2 交通利便性の向上



【1】道路

■ 施策を取り巻く現状と課題

幹線道路のうち国道 201 号線については、現在、全線 4 車線化工事が進められています。県道については、田川地区循環道路（香春～糸田線・添田～赤池線）などがあり、国道 201 号線へのアクセス向上が課題となっています。

また、生活道路である町道については、改良整備を行っていく箇所が残存しています。今後とも高齢者、障害者に配慮した道路整備を進めることが必要です。

■ 基本方針

国道 201 号線を主とする幹線道路に連結する道路を整備し、安全で快適な体系的道路ネットワークづくりを推進します。

また、生活道路網の充実と改良により、利用者の通勤、通学のアクセスを向上させ、定時性、安全性を確保するなど、ゆとりある道路整備を推進します。

■ 主要施策

① 国道・県道の整備促進

- ・ 国道 201 号線へのアクセス向上のため田川地区循環道路（香春～糸田線・添田～赤池線）早期完工を促進します。
- ・ 福岡市内及び北九州市内へのアクセス向上のため、国道 201 号線の全線 4 車線化早期完工を促進します。

② 生活道路の整備

- ・ 国道 201 号線に通じる泌川沿いの道路整備に努めます。
- ・ 道路利用者が安心、安全に利用することができ、子どもから高齢者、障害者の方々に配慮した道路整備に努めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019 年実績)	目標 (2025 年)
町道堂ヶ籠・泌泉線の 舗装補修工事の実施	—	実施中	完了

【2】公共交通

■ 施策を取り巻く現状と課題

公共交通機関は現在、平成筑豊鉄道と西鉄バスがありますが、路線バスについては、西鉄バスの将来廃止が予定されていることから、それに対して適切な対応が求められています。平成筑豊鉄道については、利用者の拡大が求められています。

また、町内各所から町民の福祉サービス拠点（社会福祉センター）への送迎を目的とした福祉バス事業（社会福祉協議会が企画運営）に対し、運営費の補助を行っています。

■ 基本方針

平成筑豊鉄道、西鉄バスに関しては、関係機関と連携し、路線の確保、サービスの向上を図ります。福祉バス事業については、現状の運行回数を確保するため、最低限必要な車両数を維持するとともに、老朽化に伴う車両買い替え等を含めた支援を引き続き行います。

■ 主要施策

①公共交通機関の維持・利用促進

- ・西鉄バスの存続について要望していきます。
- ・本町に即した公共交通手段の計画を策定し実施していきます。
- ・関係機関と連携し、イベント等を協働で開催することで、平成筑豊鉄道利用者の増加を図ります。

②福祉バス事業の運行支援

- ・社会福祉協議会と連携し、福祉バスを巡回させ、町民の交通利便性の向上を図ります。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
平成筑豊鉄道への苦情件数	件	0件	0件
平成筑豊鉄道と連携した イベント数	件	1件	1件
福祉バス乗車延べ人数	人	22,915人	22,915人

■ 関連する個別計画

- ・糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）
- ・第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2-3 快適な生活環境の形成



【1】住宅の整備

■ 施策を取り巻く現状と課題

快適な生活環境の確保のためには、住まいは、欠くことのできない重要な条件です。

近年では住宅も質、利便性、快適性の向上が要求されるようになり、ニーズに即した住環境の整備が求められます。

■ 基本方針

近年の住宅居住水準、居住形態の多様化に十分対応できない住宅も出てきたため、社会状況の変化に対応した公営住宅のあり方について検討しながら、必要に応じて建替え等の改築事業に努めます。

また、人口の定住化を図るため、町内にある空き家の利活用について検討を行います。

■ 主要施策

① 町営住宅の整備

・「糸田町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した町営住宅の計画的な建替え・改修等の整備に努めます。

② 空き家活用に向けた調査・検討

・町内にある空き家の現状を把握し、住宅確保のための利活用を含めた対策に努めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
町営住宅建替え戸数	%	50%	100%

【2】上水道・下水道

■ 施策を取り巻く現状と課題

上水道は町民が健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠な施設であり、将来にわたって安全で安定した水の供給を行うため、長期的視野に立って、水道施設の整備・充実に努める必要があります。

本町においては、令和元年度より田川市、川崎町、糸田町、福智町の各水道事業、田川広域水道企業団の用水供給事業での経営の一体化を行い、新しい広域的な水道システムの構築を計画、実施しています。

一方、し尿や風呂・洗濯などで生じる生活排水については、本町においては、町単独での下水道整備の実施は財政的に困難であり、整備に要する時間も相当なものとなるため、合併処理浄化槽の普及を図っています。

■ 基本方針

町民に対し、水資源の有効性と大切さを啓発し、節水意識と環境保全意識の向上を図ります。また、上水道事業の経営安定のため水道施設の適正な整備・維持管理を行います。

下水道に関しては、コミュニティプラント、合併処理浄化槽による完全処理を推進します。そのため、合併処理浄化槽の交付金事業を推進するとともに、合併処理浄化槽の必要性を啓発し、普及を図ります。

■ 主要施策

① 安定的経営の推進

- ・ 計画的な配水管網、設備の整備・維持管理を行うとともに、上水道会計の経営健全化を図ります。

② 合併浄化槽設置の推進

- ・ 合併処理浄化槽設置の強化を図ります。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
当年度純利益・損失	円	38,237,887円	0円
汚水処理人口普及率	%	40.0%	50.6%

【3】ごみ処理

■ 施策を取り巻く現状と課題

現在、ごみは下田川清掃施設組合で処理が行われています。一方、生活水準の向上、生活様式の変化に伴い、ごみの排出は増大化、多様化しており、ごみの減量化、分別収集の細分化等が必要となっています。

また、ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進により、ゼロエミッション化（廃棄物循環型社会）が強く求められることから、その推進を官民一体となって積極的に取り組む必要があります。

なお、現在実施中の生ごみ処理機の補助及び空き缶回収活動奨励金が好評であることから更なる周知が必要です。

■ 基本方針

町民の理解と協力のもとに、ごみの分別収集を促進し、ごみの減量化、リサイクルの推進、ごみ問題に対する町民意識の向上に努めます。

■ 主要施策

① 分別収集の推進・強化

- ・ゼロエミッション化の確立に向け、「一般廃棄物処理基本計画」に基づいて、分別収集の推進・強化を図るとともに、さらなる町民意識向上のための啓発活動を行います。
- ・現在計画されている新ごみ処理施設建設に向け、鋭意努力を重ねるとともに、分別収集細分化についても協議、検討を行います。

② 3Rの推進

- ・ゼロエミッション化達成のため、生ごみ処理機の補助制度については、制度の見直しや更なる啓発活動を行い、一層の利用者拡充を目指します。また、空き缶回収活動奨励金制度についても、継続して周知を行います。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
ごみの排出量	t	2,535.0 t	2,025.0 t
生ごみ処理機の補助制度 活用件数	件	5件	10件
空き缶回収活動奨励金 活用件数	件	18件	30件

【4】 環境の保全・美観の創出

■ 施策を取り巻く現状と課題

不法投棄は町にとっても大きな問題であり、依然として多いのが現状です。町民への啓発や警察も含めた関係団体との連携による監視、指導体制の強化が必要です。

環境問題はオゾン層の破壊による地球温暖化、酸性雨等による生態系の破壊など地球規模まで拡大し、国際的な地球環境保全が重要な課題となっています。本町では、この地球環境保全の視点に立った施策の推進や事業活動、日常行動の展開が求められています。

■ 基本方針

不法投棄や野焼き行為の取り締まりなど生活環境を守る取組の強化を図り、環境に及ぼす悪影響を減らすための取組の推進と新エネルギーの導入を検討します。

■ 主要施策

①環境美化に関する意識啓発の推進

- ・「糸田町環境美化に関する条例」のPRに努めることで、環境美化や不法投棄等に対する町民意識の向上を図ります。

②環境美化活動の推進

- ・町内一斉環境美化活動参加等への理解を求めるとともに、きれいな地域環境保持PRに努めます。

③ごみ等の不法投棄の防止

- ・ごみの不法投棄、河川の汚染、騒音などについては不法投棄監視員を任命するなど、民間活力を活用した情報提供制度及び監視体制を強化し、町民に対する適切な啓発を行います。

④自然環境保全対策の推進

- ・広報紙などを通じて、個人ができる地球温暖化防止策のPRに努めるとともに、自然環境にやさしい意識の啓発を図ります。
- ・環境保全への意識の高揚を図るため、財政状況を考慮しながら自然を大切にする事業の展開を図ります。
- ・公害苦情等の相談に即時対応できる体制づくりに努めます。
- ・「糸田町地域新エネルギービジョン・省エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギーの導入及び普及・啓発に努めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
不法投棄の件数	件	15件	10件
野焼き件数	件	10件	5件
生物多様性確保事業の 実施数	件	現状維持	現状維持

■ 関連する個別計画

- ・糸田町公営住宅等長寿命化計画
- ・糸田町地域新エネルギー・省エネルギービジョン
- ・糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）
- ・第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・糸田町空き家等対策計画
- ・田川地区水道企業団経営戦略
- ・糸田町生活排水処理基本計画
- ・第9期糸田町分別収集計画
- ・下田川地域循環型社会形成推進地域計画

2-4 生活の安全・安心の確保



【1】消防・防災

■ 施策を取り巻く現状と課題

東日本大震災や九州北部豪雨等の突発的な大規模災害や、新型コロナウイルス感染症にみられる感染症への備えと実動できる体制構築など、防災に関する各種施策の充実が重要です。

町民への防災啓発、糸田町地域防災計画の見直し、自主防災組織と避難行動要支援者（災害時要援護者）の連携による避難体制の強化及び避難所の耐震化等や減災という観点からの取組が必要です。

■ 基本方針

糸田町地域防災計画を適宜見直し、実践的な訓練による災害時における初動体制の強化を図り、住民の「自助」、住民組織等の「共助」、行政による「公助」の各主体におけるソフト対策を講じるとともに、災害発生時の情報伝達や避難誘導など、総合的な防災体制の確立と危機管理体制の強化を図ります。

■ 主要施策

① 自主防災力の強化

・自主防災組織の充実強化と自主防災リーダーの育成を図ります。

② 避難行動要支援者（災害時要援護者）対策の充実

・避難行動要支援者（災害時要援護者）と自主防災組織を含む関係機関の連携を図ります。

③ 防災意識の向上

・防災啓発を強化し、災害に対する意識の向上を図ります。

④ 防災対策の充実

・糸田町地域防災計画の見直しを必要に応じて適宜、行います。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
自主防災組織数	団体	16 団体	21 団体 (全行政区)
防災講演会の参加者数	人	114 人	200 人

【2】防犯・交通安全

■ 施策を取り巻く現状と課題

近年、特に高齢者を対象とした「振り込め詐欺」や「消費者被害」が全国的に多発しています。福岡県では、行政と県警が連携して発足した「ニセ電話詐欺気づかせ隊」により、県民一丸となってニセ電話詐欺の撲滅に向けた取組を実施し、犯罪を許さない社会の実現を目指しています。

近年、子どもを狙った犯罪や登下校時の交通事故被害から、児童生徒の安全をいかに確保するかは重要な課題です。関係機関・団体との連携強化を図り、被害を未然に防ぐ体制を作っていく必要があります。

■ 基本方針

地域・学校・家庭・警察等の関係機関との連携による防犯、非行防止活動の推進を図り、町全体で防犯体制構築に取り組みます。

また、交通事故を撲滅するために、関係機関・団体と連携を取り、交通モラルの向上と交通安全教育の徹底を図ります。

さらに、子どもを犯罪や交通事故等の被害から守るため、関係機関・団体と連携を取り犯罪の防止と安全の確保の徹底を図ります。

■ 主要施策

①防犯対策の充実・強化

- ・地域における防犯意識の高揚及び自主防犯組織設置の検討を行います。
- ・子ども 110 番の家に掲げているステッカーについては、子どもの目線でとらえやすいような工夫を図ります。
- ・犯罪抑止に向けて、駅や通学路などに防犯カメラを設置することを検討します。

②交通安全対策の充実・強化

- ・事故防止及び再発防止のため、事故原因の分析と交通安全施設の維持管理及び新設の検討を行います。
- ・交通安全教室等を開催し、交通モラルの向上と交通安全教育の徹底を図ります。

③子どもの安全の確保

- ・関係機関・団体と連携し、子どもの安全管理に努めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
交通安全プログラム協議会の設立	件	0件	1件

■ 関連する個別計画

- ・糸田町地域防災計画
- ・糸田町地域福祉計画
- ・糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）
- ・第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

3-1 活力ある農林業振興



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町の農業は、高齢化の進行、担い手の減少、価格の低迷などにより厳しさを増しています。農業経営の基盤を強化し、農業者が意欲的に農業経営に取り組むことができるように努める必要があります。

農業の経営基盤の強化を図るにあたっての基本計画である「糸田町人・農地プラン」は策定から7、8年経過していることから、現在計画の見直しを行っています。

生産価格の低迷や産地間競争の激化に伴い、新たな特産品の開発や産地化の推進を図る必要があります。このための取組を行っていますが、現状では成果は不十分であるため体制強化が必要です。

一方、本町の林業は、林業従事者が町内にほとんどいませんが、自然保護、水源維持などの観点から森林資源の保護、育成を図る必要があります。

■ 基本方針

「食料・農業・農村基本法」の理念に基づいて、農業経営基盤の強化と農業生産基盤の整備を推進し、安定した農業経営の確立、及び地産地消の推進、農産物のブランド化の確立を進めていきます。

■ 主要施策

① 農業基盤整備の促進

- ・優良農地の保全、点在農地の集約等の基盤整備に関する取組を支援します。農業用施設の維持管理や、施設導入時の補助事業活用を支援します。
- ・有害鳥獣による被害削減に向けて、有害鳥獣の個体数調整を促進します。

② 経営基盤の強化と担い手の育成

- ・「糸田町人・農地プラン」に基づき、認定農業者等の担い手の育成や、集落営農組織の法人化等に対して支援を行います。
- ・農家の労働支援対策、新規就農者・中核農家の経営改善対策に取り組みます。
- ・高齢者や女性など、農業の多様な担い手を育成します。

③ 農産物の販路拡大

- ・道の駅いとだを拠点に、糸田産品の販路拡大を図ります。

④ 農産物のブランド化の推進

- ・特産品の認知度の向上を図り、ブランド化を推進します。
- ・ブランド化を目指して、加工品開発の団体の基盤を固めます。

⑤ 地産地消の推進

- ・町民への食農教育を実施し、農村・食文化を継承することで、町内における地産地消を推進します。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
農業経営の法人化数	件	0件	2件
認定農業者数	件	10件	13件
新規就農者数	人	0人	3人
新ブランド数	件	0件	1件

■ 関連する個別計画

- ・糸田町人・農地プラン
- ・農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想
- ・糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）
- ・第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

3-2 地域に密着した商業・工業振興



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町の商業は、日常生活圏の拡大と町外の大型店の相次ぐ進出などにより、消費購買力が町外に流出している傾向が顕著で、商店経営は厳しい状況となっています。

今後は、経営改善や後継者の育成、地域に密着した商業の振興や他産業との連携による振興を図る必要があります。

製造業・建設業に関しても、本町においては依然として厳しい状況が続いています。

今後とも、既存企業の指導育成とともに、「糸田町工場等の設置奨励条例」を活用した商工業の振興、中小企業経営近代化のための事業や異業種交流、新規商品開発支援・販路開拓支援等の産業振興に努めます。

■ 基本方針

消費者ニーズの把握に務め、ニーズに対応した商業振興を図るとともに、農業等との連携による商業振興の展開を推進します。

関係機関との連携による指導・育成・支援及び、企業誘致を促進します。

■ 主要施策

① 経営強化支援の充実

- ・商工会と連携して、町内商工業者に対し、国や県等の関係機関の制度や融資情報の周知に取り組みます。
- ・町内外の企業や、異業種間のマッチングを支援します。

② 企業・起業家の誘致・育成

- ・商工会と連携して企業や起業家の誘致・育成に取り組みます。
- ・空き店舗を活用するため、まず空き店舗の把握を行い、活用策について検討します。
- ・「糸田町工場等の設置奨励条例」の奨励措置制度の拡充を図り、金山工場用地への企業誘致に努めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
運転資金、設備施設等の貸付支援	件	0件	1件
誘致企業または起業家の誘致・育成件数	件	0件	1件
金山工業用地B地区への企業誘致	件	未達成	達成

■ 関連する個別計画

- ・創業支援事業計画
- ・糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）
- ・第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

3-3 資源を活かした観光振興



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町に特筆すべき観光地はなく、福岡市等の都心部への通過点という印象が否めませんでした。2011年（平成23年）にオープンした道の駅いとだは、観光客への情報発信拠点の一つとして機能しています。

交通基盤、情報伝達網の発達により都市と農村をはじめ、様々な地域と人の交流が活発化しています。本町においても「交流人口の増加」が地域を活性化する上で重要となります。このため、イベント等も含めた魅力的な観光商品の開発や効果的な情報発信が必要です。

■ 基本方針

近隣市町村と連携した広域観光の推進や、自然環境と既存の施設やイベントを活かした観光の取組をしていきます。

「交流人口の増加」による町の活性化を図るため、町内でおこなわれるイベント等を通じて、様々な国、地域、人との交流を推進します。

■ 主要施策

① 観光まちづくりの体制強化

- ・町、商工会、農協等の関係機関と連携を図り、観光まちづくりの体制を強化します。

② 観光もてなし人材の育成

- ・町民の観光振興に対する意識を醸成するとともに、観光もてなしの人材育成を図ります。

③ 観光商品開発の促進

- ・本町には、「泌泉」、「水落の滝」、「金山サクラ園」、「金山アジサイ園」などの自然資源や「田植祭」、「糸田祇園山笠」、「山頭火・緑平句碑」、「国境石」、「金村神社天井絵」、「千人塚」、「岩屋古墳」、「糸田城址」、「一石五輪塔」などの歴史、文化資源があります。これらを有効に活用した観光商品づくりを推進します。

④ 多様な交流事業の推進

- ・教育、スポーツ、文化、産業等の様々な分野での交流事業を積極的に推進します。
- ・他地域の人々との自然体験を中心とした交流を推進します。
- ・糸田町国際交流振興会を中心に、国内にとどまらず国外との交流事業を推進します。

⑤ 観光客誘致の推進

- ・多様化する観光ニーズや観光客の流動消費の実態を把握し、戦略的・効果的な観光プロモーションに取り組みます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
アジサイ園開園期間中 (6/1～6/30)と年平均の 道の駅レジ通過者の比較	人	1,294人	1,500人
田植祭・糸田祇園山笠の シャトルバス利用者数	人	192人	227人
海外研修生受入数	人	19人	19人

■ 関連する個別計画

- ・糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）
- ・第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

4-1 健康づくりの推進



■ 施策を取り巻く現状と課題

生涯を通して心身共に健康で過ごすことは、町民誰しもの願いであります。本町ではライフステージに応じた健康づくり施策を進めてきました。

疾病の早期発見、早期治療のため、健診の精度を高め、受診者の便宜を図り、受診率の向上に努める必要があります。また、生涯を通じた心と体の健康づくりのため、日常生活習慣などに対するきめ細かな予防対策や健康教室、健康相談などの指導の充実、総括的な保健サービスの充実による健康づくりを推進する必要があります。

最近の新型コロナウイルス感染症の発生にみられるように、今後は感染症予防の対策にも取り組んでいく必要があります。

■ 基本方針

乳児から高齢者までの一貫した健康づくり体制の充実を図り、また心の健康づくりのための体制を整備します。

保健センターを拠点に生活習慣病予防のための運動・栄養・休養に関する指導の充実を図ります。

■ 主要施策

①健康づくり体制の強化

・「健康づくりは予防から」の観点に基づき、がん検診及び特定健診の集団健診を、円滑に実施できるよう保健センターの体制を強化します。

②献血運動の推進

・献血運動のPRに努めるとともに、若年層の採血者確保、並びに全体的な採血者増につながる事業の推進を図ります。

③関係機関との連携強化

・保健・医療・福祉との連携の中で、町民が健康で安心して暮らしていけるようなサービスを提供します。

目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
健康相談の参加者数	人	676人	1,000人
健康教室の参加者数	人	973人	850人
がん検診の受診者数	人	胃がん検診 412人 大腸がん検診 588人 肺がん検診 505人 子宮がん検診 283人 乳がん検診 346人 前立腺がん検診 235人	胃がん検診 600人 大腸がん検診 650人 肺がん検診 550人 子宮がん検診 283人 乳がん検診 450人 前立腺がん検診 350人
献血実施者数	人	160人	160人

関連する個別計画

- ・健康増進計画いとだ
- ・糸田町健康づくり計画
- ・糸田町国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）

4-2 自立を支える地域福祉の充実



【1】地域・高齢者福祉

■ 施策を取り巻く現状と課題

本町の高齢化率は、2020年(令和2年)3月末現在で36.3%となっています。長年培った、高齢者の豊富な知識や経験を発揮できる場の提供など、高齢者が、要支援・要介護状態になることなく、健康でいきいきした生活が送れるよう、自立を支える生活支援や生きがい活動支援などの積極的な推進が必要です。

2020年(令和2年)3月末現在、65歳以上の人の約23.2%が要支援・要介護認定を受け、介護保険サービスを利用しています。少子高齢化、核家族化、さらには女性の社会進出などにより家庭での介護が減少する中で、要支援・要介護者が希望するサービスを十分利用できるだけのサービス提供量の確保と、安心して利用できるようにサービスの質を向上させることが必要です。

また、高齢者を地域全体で支える観点から、保健、医療と連携し、糸田町地域包括支援センターを中心に、家族介護相談、指導、助言を行うなど、地域ケア体制の確立が必要です。

なお、糸田町地域包括支援センターは、「地域共生社会」構築のための中核となる施設の一つですので、今後とも基盤整備、機能強化が必要です。

■ 基本方針

介護予防や、自立した生活を確保するための生活支援を行い、生きがいをもって暮らせるよう、就労や社会参加等の環境づくりを推進します。

介護保険制度については、町民の理解を深めるよう啓発していくとともに、介護保険サービスの提供量の確保とサービスの質の向上を図ります。

地域ケア体制の確立と介護予防拠点や地域密着型サービス等の充実に努めます。

■ 主要施策

①糸田町高齢者保健福祉計画の推進

- ・「糸田町高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者保健・福祉事業の充実を図り、計画期間で見直しを行い、事業内容の充実・強化に努めます。新型コロナウイルス感染症拡大により、今後は、感染症対策についても取り組みます。

②福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画の推進

- ・「福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画」に基づき公平・平等な介護保険サービスを安心して受けられるよう努めます。

③介護保険制度の周知

- ・介護保険制度を定着させていくために、パンフレットの配布や担当者による説明、相談などを積極的に行い、周知徹底を図ります。

④糸田町福祉のまちづくり整備基本計画の推進

- ・誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、「糸田町福祉のまちづくり整備基本計画」に基づき、公共施設や道路について段差や危険な箇所の解消等の整備に努めます。また、同計画が、策定後10年以上経過していることから、計画の見直しについて検討します。

⑤関係機関との連携強化

- ・高齢者の様々な要望や心身の状態に対して、適切なサービスを提供できるよう、保健、医療、福祉に関わる関係者が相互に連絡、調整を行い、一体的に取り組みます。
- ・町民に対する様々な福祉事業の企画、普及、実施を担う中心的な存在としての機能を十分に発揮できるように社会福祉協議会と連携をとり、地域福祉の充実に努めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
要介護者認定率	%	23.9%	27.4%
サロン事業実施箇所	箇所	13箇所	13箇所
サロン事業参加数 (延べ人数)	人	1,746人	2,212人
低栄養状態高齢者訪問	人	18人	10人

【2】障害者（児）福祉

■ 施策を取り巻く現状と課題

障害の重度化、重複化や障害者の増加、高齢化が進行している中、本町では「糸田町障害者計画」及び「糸田町障害福祉計画」に基づき、障害者施策を進めています。

障害者が、地域の中で、社会の対等な構成員として人格を尊重され、自己選択と自己決定のもと、その能力や個性を最大限に発揮し、住み慣れた地域で生活できる体制の整備が必要です。

また、障害者が地域で生活する上で、活動の場、働く場があるということは、生活の質の向上に大きな役割を果たしています。ノーマライゼーションの理念の実現に向け、障害者のニーズに合った社会参加の促進が必要です。さらに、障害者が地域で安心して暮らせるために、障害者の権利擁護のための相談体制を整備していくことが必要です。

令和2年度には、田川市郡内1市7町村広域で、「田川地区障がい者基幹相談支援センター」を設置し、相談体制の充実を図っています。

今後とも施策を効果的に推進していくためには、支援制度の周知や「田川地区障がい者基幹相談支援センター」の周知を継続して実施していくことは重要です。

■ 基本方針

障害者に対して、適切なサービスと情報の提供、相談機能の充実と社会参加の基本となる就労機会の拡大を図ります。

障害者に対する正しい理解と認識の普及を推進します。

■ 主要施策

①生活支援の充実

- ・在宅での自立促進や身体機能の向上を支援するために、障害福祉サービスを利用したホームヘルパーの派遣等を実施します。

②社会参加の促進

- ・ 障害者が地域とふれあい、活動の場となる取組を支援します。
- ・ 障害者の雇用に向けて企業への啓発を図り、国等の助成制度を周知し、就業を促進します。

③関係機関との連携強化

- ・ 障害者や家族が抱える様々な問題に対応し、手助けができるよう関係機関と連携して、相談体制の充実を図ります。

目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
就労施設等からの 物品購入実績額	円	54,780円	100,000円
就労移行支援利用者数 (延べ人数)	人	71人	138人
就労継続支援利用者数 (延べ人数)	人	421人	421人

【3】生活困窮者（世帯）支援

施策を取り巻く現状と課題

近年、生活困窮世帯の増加や子どもの貧困化が問題となっています。

平成29年度には、福岡県が「困りごと相談室」を設置しています。本町では、県と連携して生活困窮者対策を実施しています。

生活困窮者の生活基盤は、経済的、社会的に非常に不安定なため、関係機関と連携し、生活の安定に向けた相談、制度の活用による自立に向けた支援を行う必要があります。また、制度を継続して周知していくことも必要です。

基本方針

生活困窮の適切な把握と、更生意識の向上、自助努力の高揚に努めます。

主要施策

①生活支援の充実

- ・ 生活困窮世帯の日常生活における様々な悩みに対する相談に適切に対応します。

②関係機関との連携強化

- ・ 民生委員及び、社会福祉協議会などと連携を密にし、きめ細かな福祉活動を推進します。

関連する個別計画

- ・ 糸田町地域福祉計画
- ・ 糸田町高齢者保健福祉計画
- ・ 糸田町福祉のまちづくり整備基本計画
- ・ 糸田町障害者計画
- ・ 糸田町障害福祉計画
- ・ 糸田町障害児福祉計画

4-3 保健・医療サービスの維持



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町の国民健康保険加入世帯数は2020年（令和2年）12月末時点で1,348世帯、人口に占める被保険者数の割合は約23.4%と、依然として高齢者世帯の増加や社会経済情勢を背景に高い水準となっています。

相互扶助の精神に基づき被保険者に税負担を求めることを原則として運営される国民健康保険制度は、一人あたりの税負担額の低下と増加する医療費が相まって非常に厳しい財政運営を迫られています。そのため、被保険者の納税意識の向上や税収納率の改善などにより財政運営の基盤となる財源を確保し、更なる財政健全化を図っていく必要があります。

また、2018年度（平成30年度）より県国保へと広域化がなされ、市町村が担う役割としては医療費の適正化と抑制に向けて、今まで以上に町民一人ひとりの健康意識の定着と健康増進のため様々な施策を実施し、実績を上げることが求められます。

糸田町立緑ヶ丘病院は、住民生活に必要な医療福祉サービスを提供する役割を担っています。将来にわたりその本来の目的を果たしていくためには、経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方を絶えず見直していくことが不可欠です。また、施設の老朽化が著しく早期の対応が必要となっています。

■ 基本方針

町民の健康維持、増進を支える国民健康保険制度を周知徹底し、財政健全化に努めます。

医療安全体制の強化による医療の質の向上に努めます。

保健・福祉・医療機関との連携による包括医療の充実を図ります。

■ 主要施策

①国民健康保険事業などの健全運営

- ・生活習慣病を主とする疾病を予防し、早期発見、早期治療へ結びつけるため、特定健診、国民健康保険優良家庭表彰を実施し、「健康」への関心を高めることで、各種健診の受診率向上に努めます。
- ・レセプト点検の強化を図り、重複受診、多受診者等に対する訪問指導の強化に努めます。また、ジェネリック医薬品の普及促進に努めます。
- ・国民健康保険制度を周知徹底するためのPRに努めます。

②糸田町立緑ヶ丘病院の経営適正化と体制の強化

- ・より一層の経営基盤強化に努めます。
- ・施設の整備の着手について検討します。
- ・田川市立病院や社会保険田川病院等と緊密な連携を行い、本院のあるべき医療体制の整備に努めます。

目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
特定健診受診率	%	45.3%	52.0%
レセプト内容点検効果率	%	0.72%	0.75%
地域医療構想に即した医療体制の確保と中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化と税政マネジメントの向上に取り組む	円	令和元年度損失 17,402,082円 累積欠損金 390,167,674円	令和5年度単年度黒字化を達成し、それに伴う累積欠損金の減少を目指します。
医療の質の向上による年間受診者数と年間入院者数の増加	人	外来患者数 23,805人 入院患者数 22,194人	外来患者数 29,400人 (100人/日×294日) 入院患者数 25,550人 (70人/日×365日)

関連する個別計画

- ・糸田町立緑ヶ丘病院公的医療機関等2025プラン
- ・糸田町国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）

5-1 生涯学習の推進



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町では、町民会館・図書館などの社会教育・文化施設におけるクラブ、サークルなどの文化芸術活動や、地区公民館事業による地域の特色を活かした活動が展開されています。

これまで、生涯学習施設の各拠点の機能とサービスの向上に努めてきました。近年、図書館システムの改修など図書館機能の充実や講座関係の充実が図られています。

今後とも、ライフスタイルや価値観の変化に伴い、多様化するニーズに応えた生涯学習機会の充実を図るとともに、拠点機能の充実や指導者の確保など、学習環境を整備していく必要があります。

■ 基本方針

地域に根ざした学習活動の推進と指導者育成の支援を図ります。

学習の成果を地域や社会で活かすことができるよう、支援の充実に努めます。

■ 主要施策

①生涯学習拠点の充実

・生涯学習施設の拠点として、町民会館、図書館等の機能とサービスの充実を図ります。

②各種講座の拡充

・指導者の発掘と養成を図るため、広域での連携のもと人材バンク、社会教育講座の充実を図ります。

・既存講座の見直し及び新講座の開設を行うことにより、生涯学習推進体制の再構築を図ります。

・文化の向上を図るため、文化関係団体及び、人材育成に努め、文化イベント、各種講座、学級等の活動の推進を図ります。

③子どもの読書環境の整備

・「糸田町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進、充実を図ります。

・ブックスタート事業についてボランティア等を活用した中で、その充実を図ります。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
町民会館利用者数	人	13,500人	14,000人
図書館貸出数	点	26,000点	30,000点
地区公民館活性化事業への 補助件数	件	8件	10件
人材バンク講座数・ 受講者数	講座・ 人	43講座・ 466人	43講座・ 460人
いとだ祭、合唱フェスティバル 等、イベントへの参加者数	人	1,950人	2,000人
図書館での 各種イベント参加者数	人	約510人	550人
スタータパック配布率 (ブックスタート事業)	%	82.80%	95%

■ 関連する個別計画

- ・糸田町教育大綱
- ・第2次糸田町子ども読書活動推進計画

5-2 スポーツの普及と振興



■ 施策を取り巻く現状と課題

町民一人ひとりが心身共に健康な生活を営むことは、心豊かでふれあいのあるまちをつくるための原動力です。そのためには、町民が、生涯を通して日常生活の中で気軽にスポーツや体力づくり活動を継続的に実践できる体制の充実、仲間づくりが必要です。

本町では、子どもから高齢者まで、多くの人々が年代や性別、体力等に応じて競技スポーツや軽スポーツなどに取り組んでいます。しかし、近年の傾向として、住民の高齢化によるスポーツ離れや子どもの数の減少によるスポーツ少年団の団体数減少がみられます。

今後とも、多くの町民にスポーツの面白さや大切さについて、理解し参加してもらえるような取組を継続していくことが必要です。また、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブを中心に、地区公民館役員の指導者養成を行うなど、指導者の掘り起こしも必要です。

社会体育施設についても、財政面を考慮しながら、改修の計画を検討していく必要があります。

■ 基本方針

子どもから高齢者まで、誰もが楽しむことができるレクリエーションスポーツやニュースポーツの種目の拡充に努めます。

生涯スポーツ環境、スポーツ施設の整備・充実に図ります。

スポーツ推進委員を中心に指導者の掘り起こしを推進します。

■ 主要施策

①生涯スポーツの推進

- ・町民誰もが気軽に参加できるよう健康づくりとスポーツ活動を結びつけ、軽スポーツやレクリエーションスポーツなどの普及を目指し、講習会や大会を開催します。
- ・スポーツ少年団の育成と自主的にスポーツ活動を展開している社会体育振興協会、総合型地域スポーツクラブ等を通じて、スポーツの推進を図ります。

②指導者の育成

- ・町民のニーズに対応できる指導者の育成を進めるとともに、スポーツの推進に向けて優れた指導者の確保に努めます。

③スポーツ施設の充実

- ・町民の体力づくり、スポーツ団体やサークルの活動の場として利用しやすいよう、体育団体と協議、検討し、スポーツ施設を計画的に改修し、延命化を図ります。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
スポーツフェスタいとだの 参加者数	人	109人	150人
各種大会への不参加地区数	地区	10地区	7地区
スポーツ少年団認定員の 資格取得者数	人	2人	5人
スポーツ施設の 改修・改善実績数	件	1件	3件(延べ数)

■ 関連する個別計画

- ・糸田町教育大綱
- ・糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(改訂版)
- ・第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

5-3 文化財の保護



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町には、「丹塗りの壺」、「銅戈」をはじめ色々な遺物等が発掘されています。さらに金村神社の「天井絵」、鼠ヶ池の「岩屋古墳」等の文化遺産があります。

本町においては、「糸田町文化財保護条例」の制定、歴史資料館における展示公開、町広報紙の「文化財のはなし」（毎月）の掲載等により、文化財に対する保護意識の高揚に努めています。しかし、未だ文化財に対する意識は低く、先人が残した文化財も消滅しがちになっています。このため、町内に重要な価値を持ちながら評価されることなく埋もれている文化財の調査を行い、保護・保存に努めています。現在、九州大学所蔵六角家文書等の古文書の調査を実施しており、この調査において未整理の新出資料なども発見されています。

今後も、町民の文化財に対する親しみや理解を得るために、歴史資料館を利用した、指定文化財や文化財の展示公開等の取組や、町の先人が残してくれた文化財の愛護啓発に努める必要があります。

■ 基本方針

伝統文化、郷土文化の発掘、保護、伝承に努めます。

歴史資料館の展示公開等により、文化、歴史的遺産に対する住民意識の向上を図ります。

本町の歴史を知るための資料収集を行います。

■ 主要施策

①文化財保護の推進

- ・未周知文化財の調査、保護を行います。
- ・伝統文化の発掘、保護、伝承を行います。

②文化財の継承と周知の推進

- ・本町の歴史を知るための資料収集及び、記録の作成を行います。
- ・遺物の整理、保管を行うとともに、歴史資料館の展示公開により、本町の歴史や文化財の周知に努めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
伝統文化の継承者数 (田植祭保存会関係者)	人	31人	現状維持
歴史資料館の来館者数	人	約1,000人	約1,000人
糸田町に関する 文献・史料等の収集数	—	六角家文書を継続して複写 (未整理分も発見) 引き 続き目録の整備	六角家文書を継続して複写 (未整理分も発見) 引き 続き目録の整備

■ 関連する個別計画

- ・糸田町教育大綱

5-4 人権意識の涵養



■ 施策を取り巻く現状と課題

同和教育を主として展開されてきた人権同和教育啓発活動は、人権尊重の理念と人間の尊厳についての意識を高め、部落差別をはじめとする、あらゆる差別の解消へと運動の広がりを見せ、人権文化の創造が「明るく、住みよい町」づくりの基盤であるとの認識にまで深まってきました。

しかし、少子高齢社会の到来、生活水準の向上や自由時間の増大、急激なICT革命の進展などにより、価値観の多様化が生じ、地域内及び集落内のコミュニティや人間関係の希薄化が危惧される状況にあります。性別・障害者並びに外国人などの差別意識により、セクシャルハラスメント、家庭内暴力、いじめなど人権を尊重しない事件が、都市のみならず地方でも発生しています。直近では、新型コロナウイルス感染による差別も危惧されています。

本町においても、こうした状況を踏まえ、人権意識を涵養させていくとともに町民一人ひとりが互いの個性を認め合い、差別や人権侵害のない人間としての尊厳を大切にする社会の構築を目指さなければいけません。

■ 基本方針

「糸田町人権施策基本方針」を核とした教育・啓発に努めることで、人権が真に尊重されるまちづくりを推進します。

保育所から中学校までの一貫した人権同和教育の充実を図り、また、地域活動における人権意識の向上に努めます。

■ 主要施策

①人権教育・啓発活動の推進

- ・関連団体と連携して、家庭、職場、学校、地域などにおける人権教育とその啓発活動を推進するとともに、保育所から中学校まで一貫した人権教育の充実を図り、人権意識の向上に努めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
人権啓発・学習機会の提供回数 (講演会・研修会・講座等)	回	8回	12回

■ 関連する個別計画

- ・糸田町教育大綱

5-5 男女共同参画の推進



■ 施策を取り巻く現状と課題

女性も男性もすべての個人が、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、重要な課題となっています。

本町でも「第2次糸田町男女共同参画基本計画」を策定し様々な事業に取り組んできましたが、公的私的分野を問わず施策や方針決定の場への女性の参画が進んでいるとは言い難い状況です。

■ 基本方針

「第3次糸田町男女共同参画基本計画」に則り、関連施策、事業の推進や意識啓発などを総合的、計画的に推進します。

■ 主要施策

① 第3次糸田町男女共同参画基本計画の推進

- ・「男女共同参画社会基本法」及び「糸田町男女共同参画推進条例」の理念に則り、男女の人権が尊重されるまちづくりを推進します。

② 教育・学習機会の整備

- ・男女共同参画意識に関する教育・学習機会の整備を図ります。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
男女共同参画講演会 参加人数	人	—	170人

■ 関連する個別計画

- ・第3次糸田町男女共同参画基本計画
- ・糸田町教育大綱

第6章 計画の推進に向けて

6-1 開かれた行政の推進



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町では、「広報いとだ」、インターネットのホームページによる広報活動を実施し、情報提供に努めていますが、行政からの一方通行の広報活動が多い状況にあります。

近年は、子育て世代の情報収集としてSNSの利用が広がっていることから、情報発信のツールとしてSNSの活用を図ることについても検討する必要があります。

町民の町政参画では、各種審議会・委員会、あるいは各種事業の地区説明会による機会の提供に努めていますが、今後、町民が自主的かつ積極的に参加しやすい体制づくりや、機会の拡充に努めるとともに、幅広く町民の参加を呼びかけていく必要があります。

また、町民参加による開かれた行政を推進する上で、行政情報の公開が不可欠であることから、情報提供に努める必要があります。

■ 基本方針

多くの町民の声をまちづくりに反映させるため、情報公開、広報広聴活動の充実を図ります。

各種計画、施策形成の過程において、パブリックコメントなど積極的に町民が参画できる機会の拡充を図り、町民と行政との協働による計画策定の推進に努めます。

■ 主要施策

① 行政情報発信の充実

- ・広報紙、ホームページ等で町の施策をわかりやすく伝えるなど、町民にきめ細かく情報を提供します。
- ・SNSを活用し、広報周知に努めます。

② 町政参画の推進

- ・本町で設置する各種審議会、委員会において公募制を取り入れるなど、町民各層、各年代からバランス良く委員を登用し、幅広い意見を町政に反映させます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
公募制が導入されている 審議会、委員会の数	件	0件	3件
ホームページ閲覧数	件	451,627件	600,000件

■ 関連する個別計画

- ・糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）
- ・第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

6-2 効率的な行財政運営



■ 施策を取り巻く現状と課題

社会情勢が急速に変化する中で、町民の多様なニーズに対応した質の高いサービスを提供していくためには、より効率的な行政運営に向けて従来の事務事業の見直し、職員の意識改革、能率の向上等、行政改革を一層進めていく必要があります。

本町においては、人口・産業構造等で類似した町村と比較して、予算に占める扶助費の割合がかなり大きいなどの特徴がみられます。また予算執行にあたっては、必要最小限にとどめ、町独自の建設事業等、地方交付税措置がない事業は、ほとんど実施できていないという状況です。長期にわたる景気の低迷や人口減少により、町税収入などの自主財源は伸び悩んでおり、歳入の多くを依存財源に頼らざるを得ない、厳しい財政状況となっています。

このような中、これらに適切に対応し、より積極的な行財政改革を推進するために、緊急性・必要性の高い事業への重点的な予算配分、人件費、物件費など経常経費の削減、民間導入等、加えて、使用料・手数料の適正化、補助金の見直し等を行い、更なる財政健全化に努めていく必要があります。

また、自主財源確保に向け、納税者に対する納税意識の向上を図るとともに、悪質滞納者への対応が緊急の課題となっています。

■ 基本方針

時代の変化に即応した効率的な行政運営を図るため、町民にとって利用しやすい組織、機構へと改革していきます。適正な人事管理を推進し、職員に対して研修を行うことで、業務遂行能力の向上を図り、より質の高い行政サービスを提供します。

また、行政が果たすべき役割と領域を改めて検討し、経費の削減や効率化をより一層進めていくとともに、財政状況を公開し、町民の理解と協力を得られるように努めます。

さらに、税の公平・平等な徴収を目指して、町民の理解・協力を得ながら効率的・効果的な税務行政運営に努めます。

■ 主要施策

【行政運営】

① 効率的な行政運営の推進

- ・ 指定管理者制度、民間委託に適した業務については、その推進を図り、行政サービスの効率化と合理化を行います。
- ・ 質の高い公共サービスの提供及び効率的な行政経営を目指して、行政評価システムの導入と機構の見直しを推進します。
- ・ 町民の目線に立った窓口改善を行い、サービスの向上を図ります。

② 人材育成の強化

- ・ 人事考課者の考課の質の向上を目的に考課者研修を定期的実施すると共に、被考課者に対し人事考課結果を踏まえた人事管理及び指導育成を行います。
- ・ 職員研修を充実させ、職員の意識改革を進めることで政策立案能力等の向上に努めます。

【財政運営】

① 財源の安定的確保

- ・ 地方交付税措置等、財政支援がある町債以外の債務を必要最小限に抑え、財政健全化に努めます。地方交付税や国県補助金に該当する事業で町に必要な事業については、積極的に実施します。
- ・ 人口増加に繋がる地方創生事業を取り組んでいきます。

② 効率的な財政運営の推進

- ・ 扶助費に関して、審査の適正化を担当課に要望します。
- ・ 各種使用料・手数料の見直しについては、近隣市町村を参考にします。

③ 滞納対策の推進

- ・ 町税の課税客体的確な把握と収納率向上に努めるとともに、効果的な徴収対策を講じ、滞納税額の減少に努めます。
- ・ 町営住宅使用料や住宅新築資金などの収納率向上に努め、滞納額の減少に努めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
指定管理者制度の利用件数	件	4件	4件
民間業務委託の利用件数	件	0件	1件
職員研修受講数	人/年	19人/年	15人/年
現年度の徴収率向上と 滞納処分の強化	%	現年度分徴収率 95.87% 滞納繰越分徴収率 7.57%	現年度分徴収率 96.29% 滞納繰越分徴収率 9.25%

■ 関連する個別計画

- ・ 糸田町公共施設等総合管理計画
- ・ 糸田町行政施設等個別計画

6-3 住民・行政の協働



■ 施策を取り巻く現状と課題

近年、高齢化、核家族化によって地域の連帯意識は薄れ、その活動は低下しています。この状況は、住民の地域的連帯感や地域社会への一体感の崩壊にもつながります。

現在、本町においては、地域づくり・コミュニティ形成のため、地区公民館における主体的な活動やくらしの大学講座、人材バンク講座等が継続して実施されています。

今後は、地域活動の活性化に向けて、町民ニーズにあった町民主体のコミュニティ活動への展開や地域活動の取組についての周知を図る必要があります。

■ 基本方針

地域住民の自主的、主体的な地域づくりを支援します。

地域活動を活性化するため、イベント等による交流の機会を設け、広域的な地域間交流を推進します。

■ 主要施策

① 地域づくり・コミュニティ形成の促進

- ・地域住民の自主的、主体的な地域づくりの支援を行います。
- ・魅力ある生涯学習活動の充実を図り、良好なコミュニティ形成を促進します。

② 地域活動への参加促進

- ・コミュニティ活動を維持するため、行政区への加入促進を図ります。
- ・イベント等の広報活動の充実を図り、小さな子どもがいる家庭には一時保育の活用、高齢者及び障害者には福祉バスを活用しての参加の呼びかけを行います。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2019年実績)	目標 (2025年)
地区公民館活性化事業の 助成実績	地区	8地区	10地区

■ 関連する個別計画

- ・糸田町地域福祉計画

第3部

参考資料

田町庁舎



1 SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて掲げられた、平成 28 年 (2016 年) から令和 12 年 (2030 年) までの国際目標です。

SDGs では「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決し、持続可能な世界を実現するため、17 の目標と 169 のターゲットが掲げられています。地方公共団体においても、地方創生の一層の推進のためには、SDGs の目標達成に向けた積極的な取組が不可欠であるとしています。

本町において、さまざまな施策を推進することは、SDGs の達成に資すると考えられることから、SDGs の国際目標を第 5 次総合計画後期基本計画の各基本施策に位置付けています。

■ 17 の持続可能な開発目標 (SDGs) ■



- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| (1) 貧困をなくそう | (10) 人や国の不平等をなくそう |
| (2) 飢餓をゼロに | (11) 住み続けられるまちづくりを |
| (3) すべての人に健康と福祉を | (12) つくる責任 つかう責任 |
| (4) 質の高い教育をみんなに | (13) 気候変動に具体的な対策を |
| (5) ジェンダー平等を実現しよう | (14) 海の豊かさを守ろう |
| (6) 安全な水とトイレを世界中に | (15) 陸の豊かさを守ろう |
| (7) エネルギーをみんなに そしてクリーンに | (16) 平和と公正をすべての人に |
| (8) 働きがいも経済成長も | (17) パートナリーシップで目標を達成しよう |
| (9) 産業と技術革新の基盤をつくろう | |

2 住民アンケート調査結果

I 調査概要

1 調査の目的

本調査は、地方創生による第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第5次糸田町総合計画後期基本計画を策定するにあたり、糸田町を活性化させ、これからも住み続けたいと思えるまちづくりに向けて、町民意向を把握することを目的とし、実施した。

2 調査の実施方法

1 調査対象者と抽出方法	糸田町在住の無作為に抽出した16歳以上の男女1,500人を対象とした。
2 調査方法	郵送により、配布・回収を行った。
3 調査期間	令和2年8月1日～8月31日
4 回収状況	発送数 1,500 回収数 498 回収率 33.2%

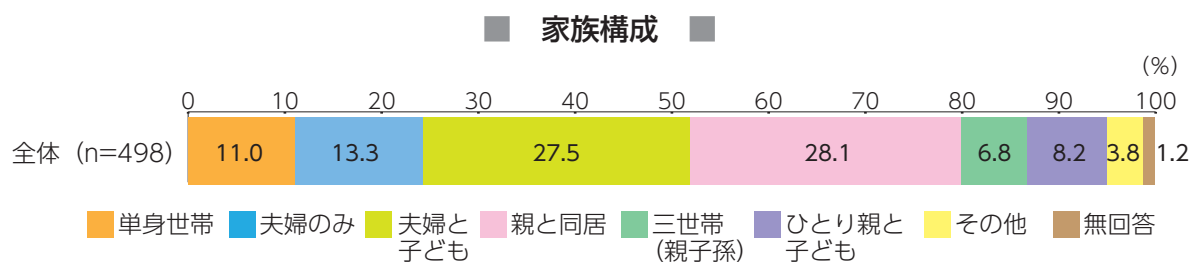
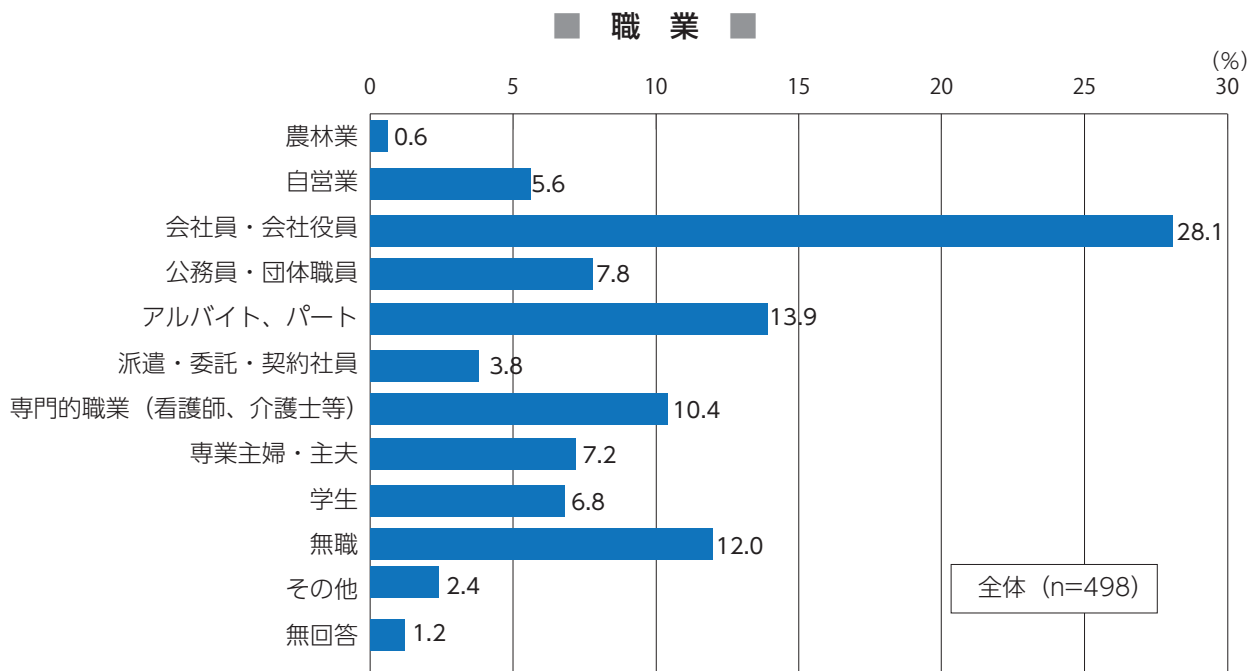
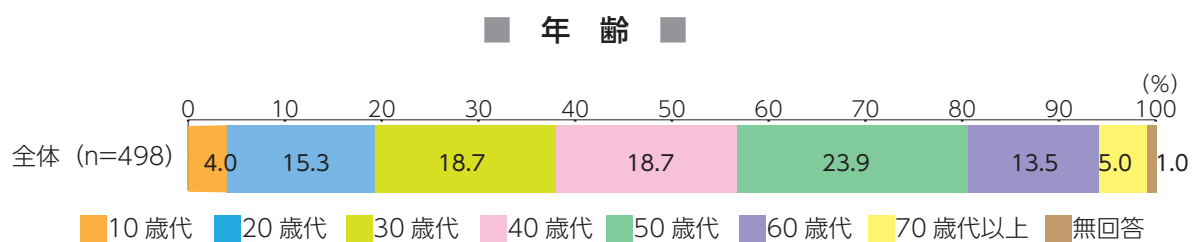
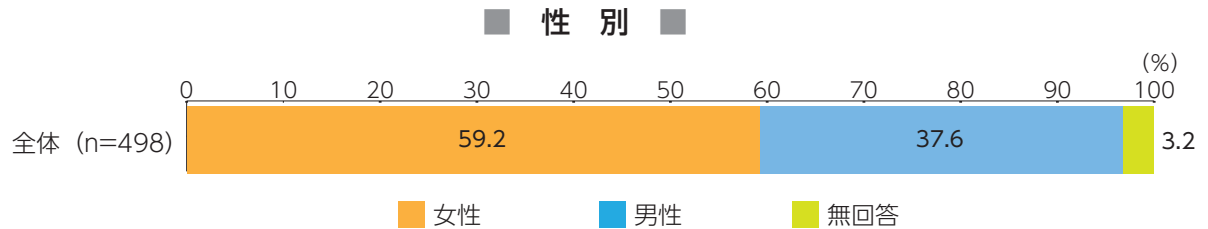
3 集計結果の処理

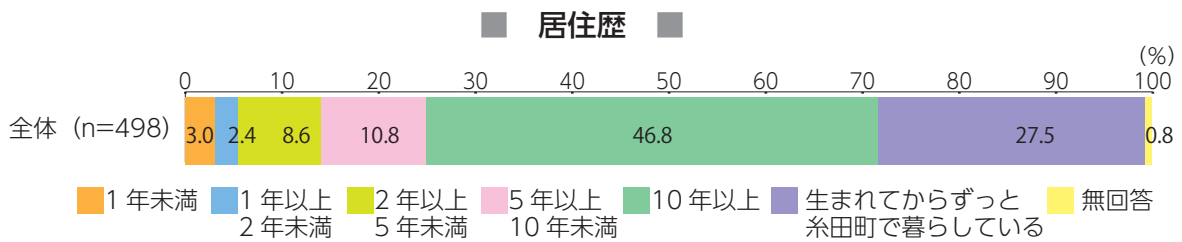
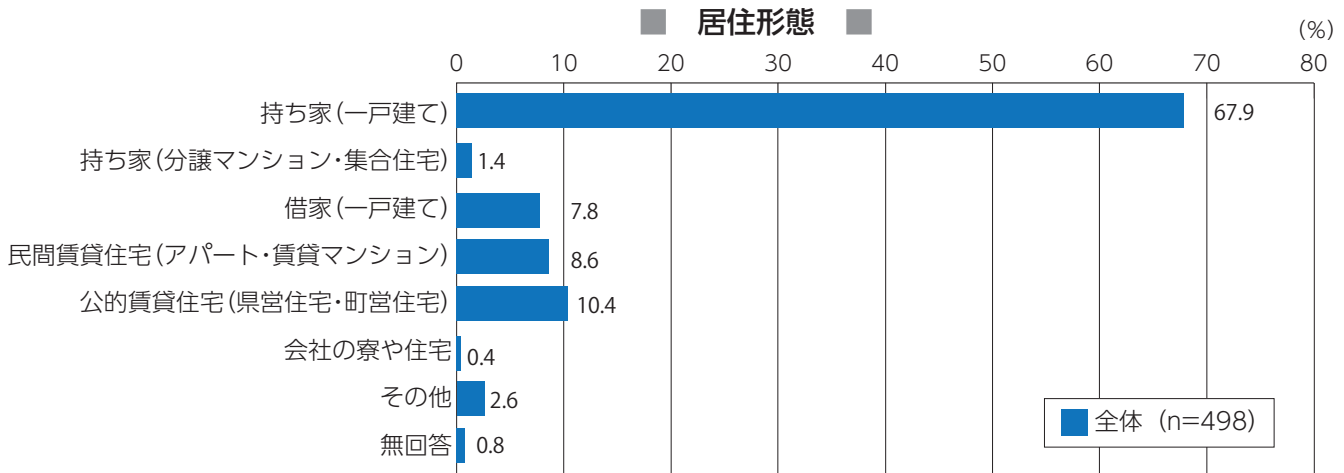
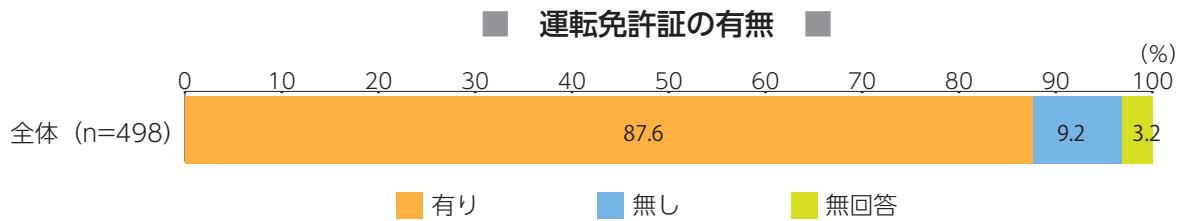
- 回答比率は、百分比の小数点第2位を四捨五入していますので、合計は必ずしも100%にならないことがあります。
- 2つ以上の回答を求めた（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は原則として100%を超えます。
- 図に表示された「n」は、回答者数を示しています。

II 調査結果

1 回答者の属性(問1)

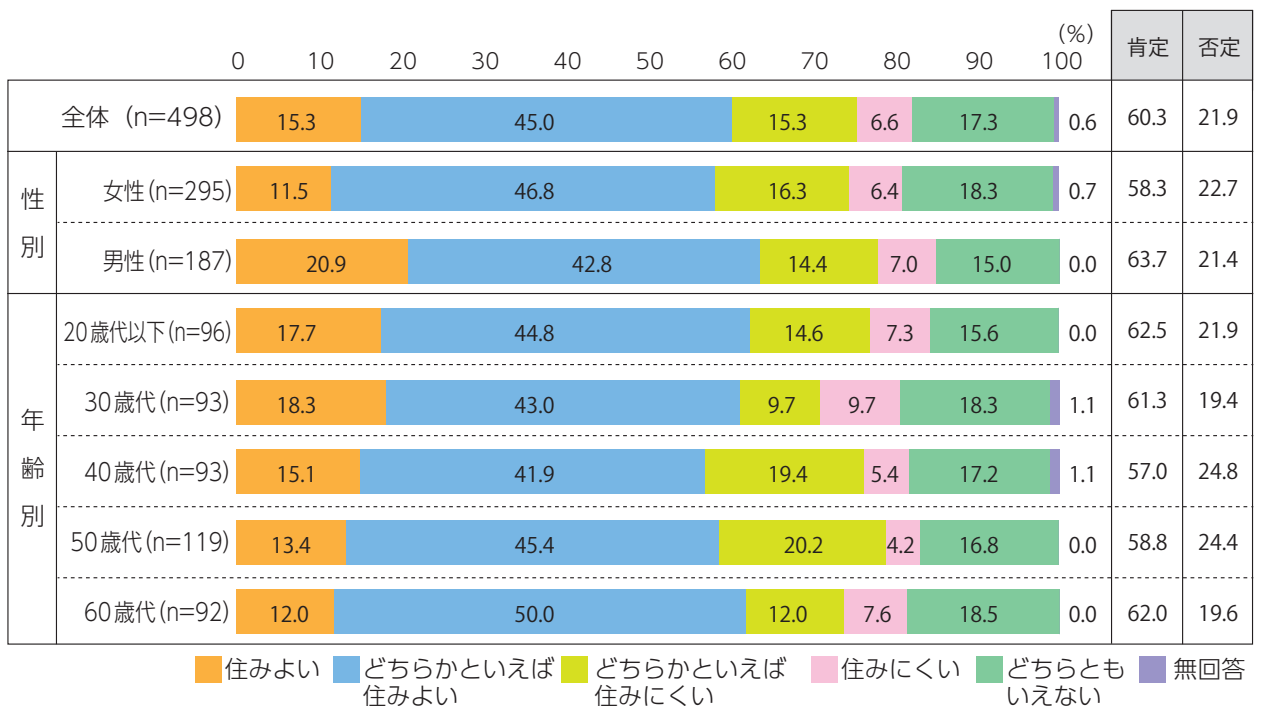
アンケートの回答者の性別、年齢等の属性は以下のようになっています。





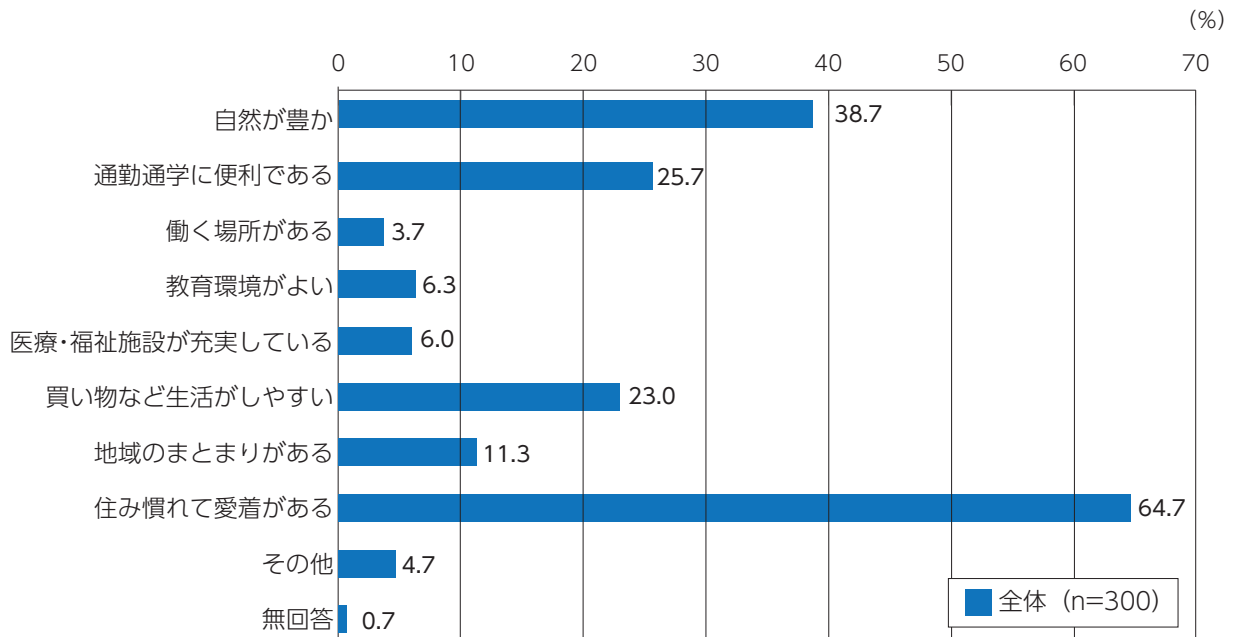
2 住み心地(問2)

問2 糸田町の住み心地についてどう思いますか(どれか1つに○)。



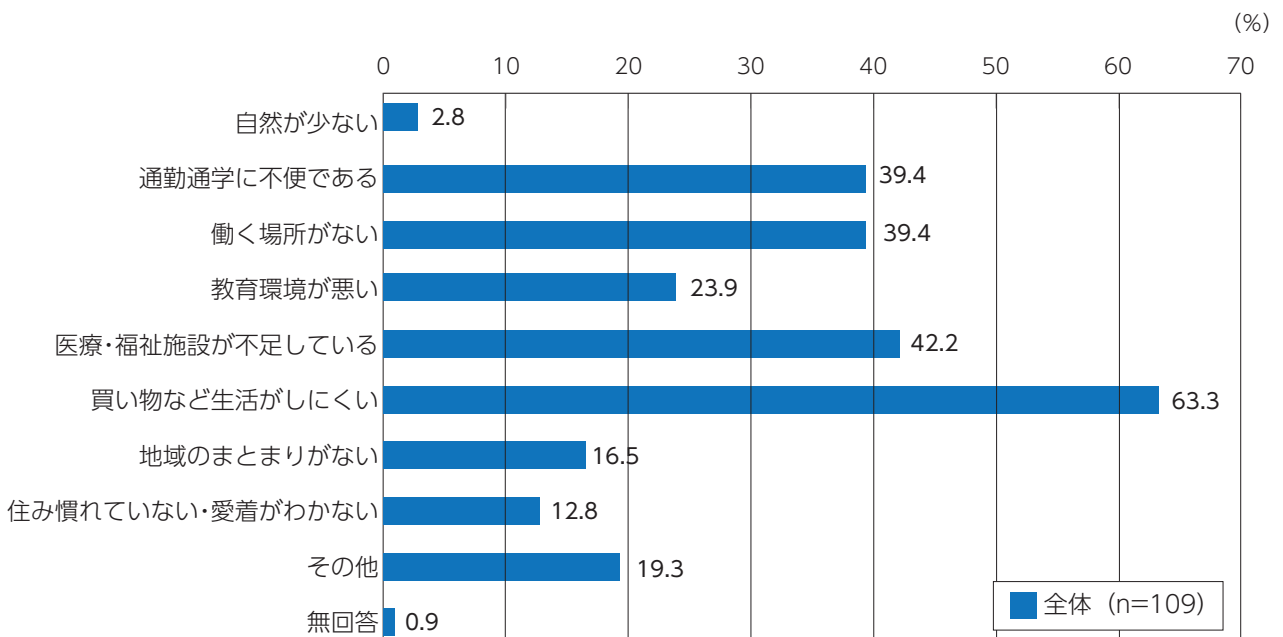
3 住みよいとする理由（問3）

問3 問2で「1 住みよい」「2 どちらかといえば住みよい」と回答した方にお聞きします。住みよいとする理由をお聞かせ下さい（3つまで○）。



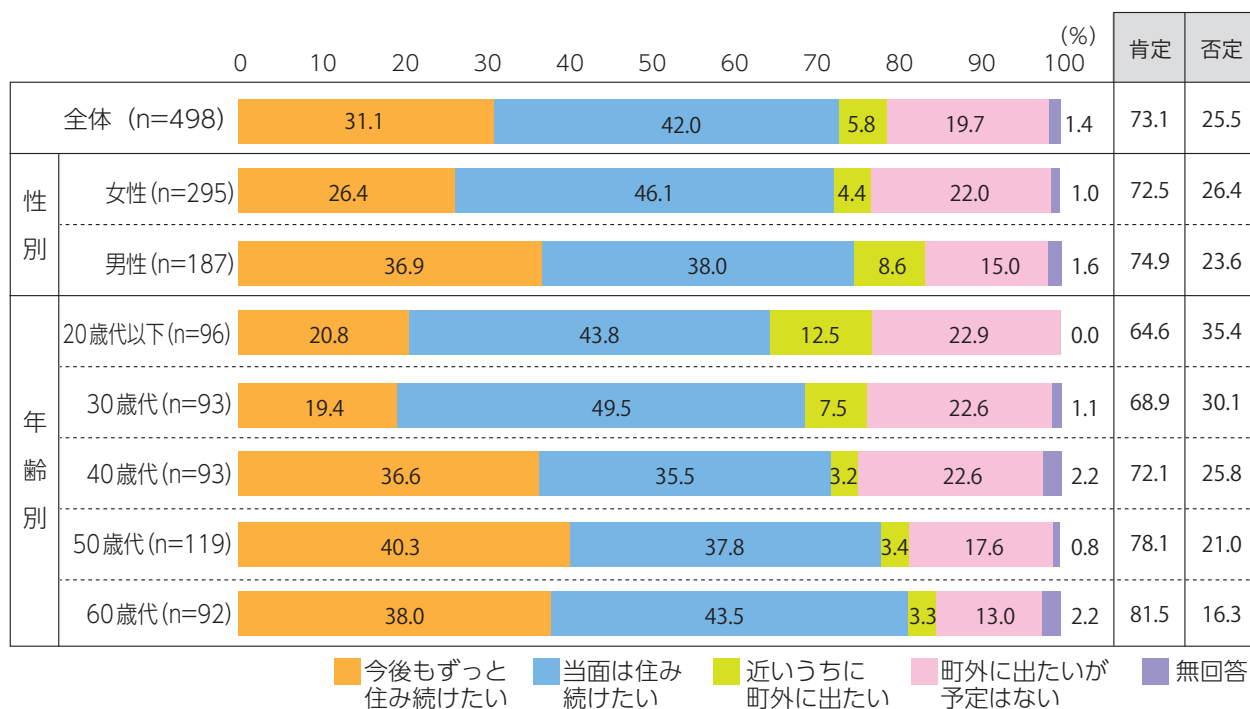
4 住みにくいとする理由（問4）

問4 問2で「3 どちらかといえば住みにくい」「4 住みにくい」と回答した方にお聞きします。住みにくいとする理由をお聞かせ下さい（3つまで○）。



5 今後の居住意向（問5）

問5 あなたは、今後も糸田町に住み続けたいと思いますか（どれか1つに○）。



6 まちづくりへの評価（問6）

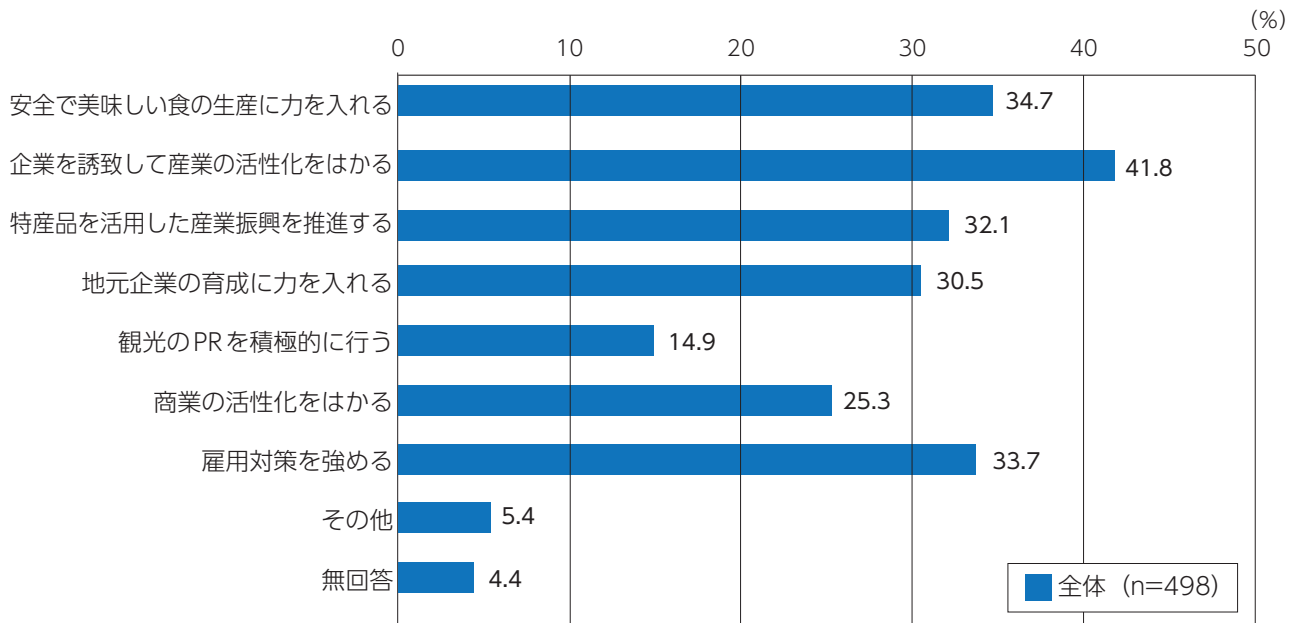
問6 糸田町では平成28年度に第5次総合計画を策定し、5つの基本目標を掲げ施策を推進してきました。あなたは、現在の糸田町のまちづくりについてどのように感じていますか。

	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	(%)	肯定	否定
活力ある農林業振興	1.4	12.7	66.3					8.8	7.0	3.8		14.1	15.8
地域に密着した商業・工業振興	1.4	8.2	60.6					14.9	11.2	3.6		9.6	26.1
資源を活かした観光振興	1.6	10.6	58.4					15.1	10.6	3.6		12.2	25.7
健康づくりの推進	3.2	26.9	52.8					9.2	4.6	3.2		30.1	13.8
自立を支える地域福祉の充実	2.6	13.7	61.8					12.4	6.2	3.2		16.3	18.6
保健・医療サービスの維持	3.4	20.5	53.0					13.1	6.8	3.2		23.9	19.9
計画的な土地利用の推進	2.0	9.6	58.2					17.9	7.6	4.6		11.6	25.5
交通利便性の向上	2.0	9.8	41.2					26.5	16.5	4.0		11.8	43.0
快適な生活環境の形成	2.2	13.7	51.6					17.3	10.6	4.6		15.9	27.9
生活の安全・安心の確保	2.4	21.1	51.4					14.1	7.0	4.0		23.5	21.1
母子の健康づくりの充実	3.8	19.9	56.6					8.8	4.6	6.2		23.7	13.4
子育て支援の充実	5.2	20.1	52.4					11.0	5.4	5.8		25.3	16.4
青少年の健全育成	4.0	15.1	55.6					14.5	4.6	6.2		19.1	19.1
学校教育の充実	4.4	19.5	54.0					11.8	4.6	5.6		23.9	16.4
生涯学習の推進	3.0	16.5	63.1					7.6	3.8	6.0		19.5	11.4
スポーツの普及と振興	2.6	16.9	60.0					10.4	4.0	6.0		19.5	14.4
文化財の保護	2.8	18.5	62.4					6.6	3.6	6.0		21.3	10.2
人権意識の涵養	2.6	13.7	64.9					8.4	4.2	6.2		16.3	12.6
男女共同参画の推進	2.2	9.8	68.3					8.4	4.4	6.8		12.0	12.8
開かれた行政の推進	1.8	10.4	56.6					15.3	10.0	5.8		12.2	25.3
効率的な行財政運営	1.6	7.8	57.6					16.3	10.8	5.8		9.4	27.1
住民・行政の協働	1.8	7.2	60.8					16.1	8.6	5.4		9.0	24.7

非常に満足 まあ満足 どちらでもない やや不満 非常に不満 無回答

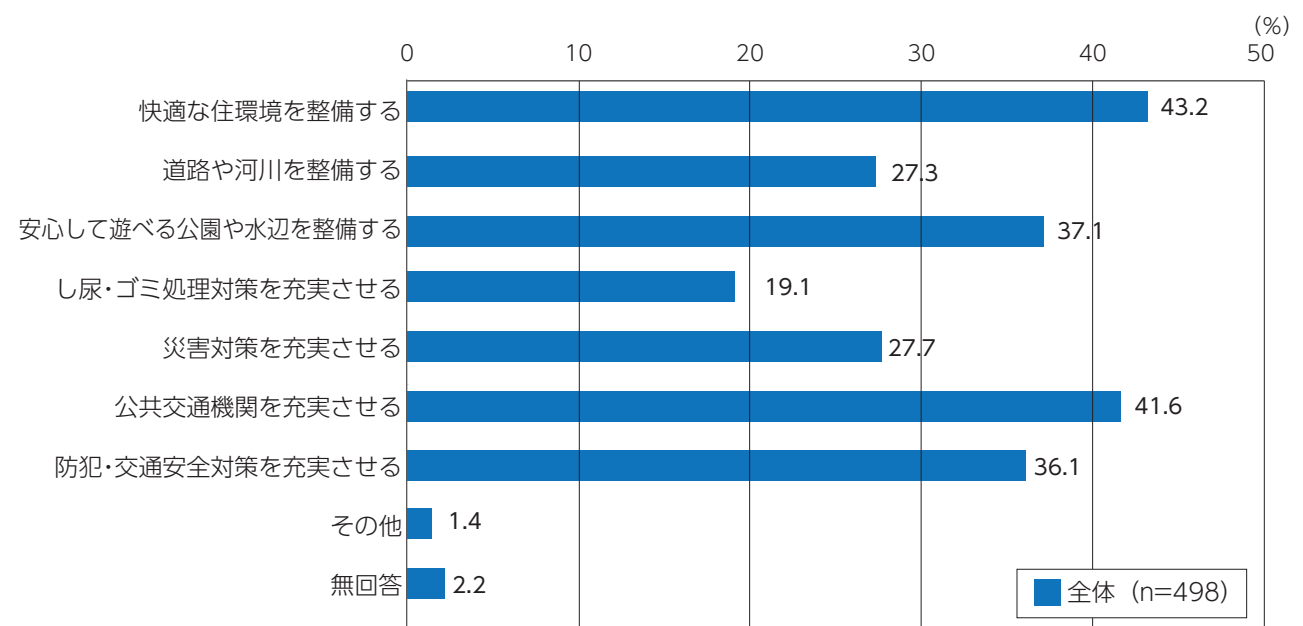
7 産業を活性化のために（問7-①）

問7-① 糸田町の産業を活性化するために、積極的に進めて欲しいと思うこと



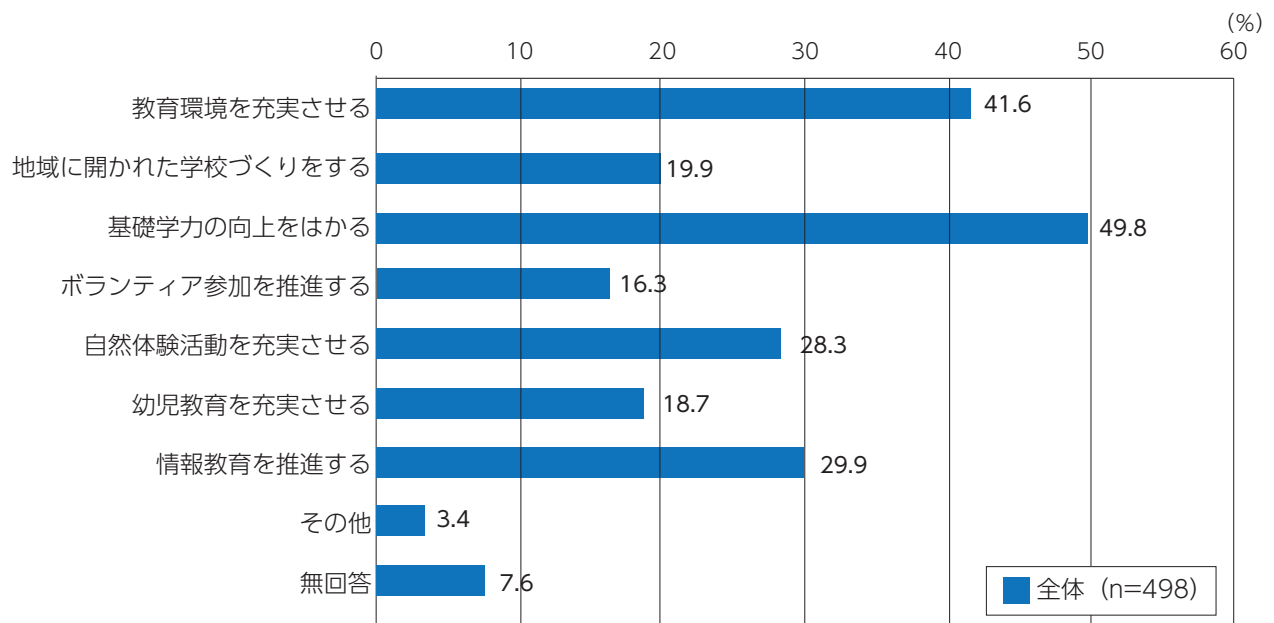
8 生活環境を快適にするために（問7-②）

問7-② 糸田町の生活環境を快適にするために、積極的に進めて欲しいと思うこと



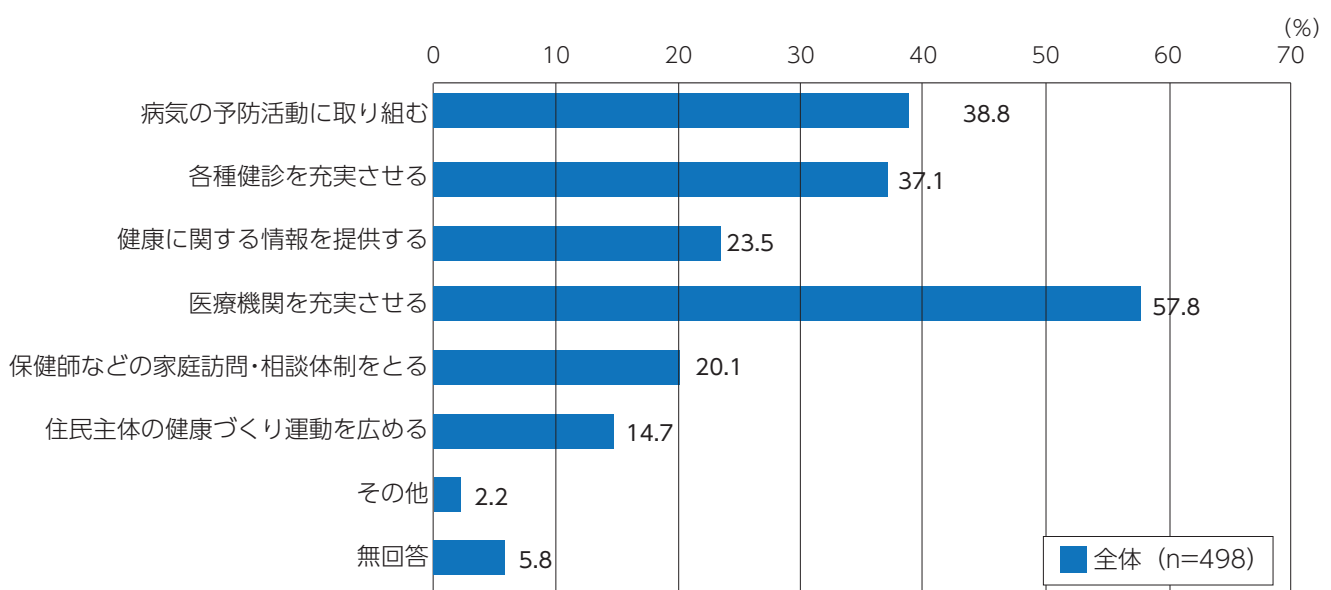
9 子どもを健やかに育むために（問7-③）

問7-③ 糸田町の子どもを健やかに育むために、積極的に進めて欲しいと思うこと



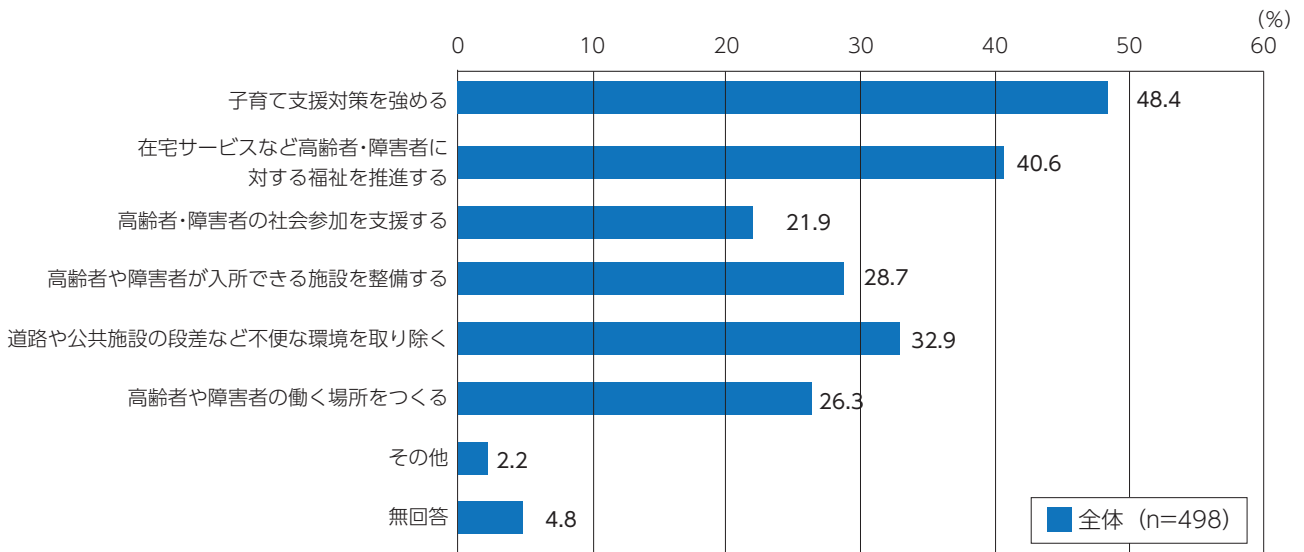
10 健康に暮らせるまちにするために（問7-④）

問7-④ 糸田町民が健康に暮らせるまちにするために、積極的に進めて欲しいと思うこと



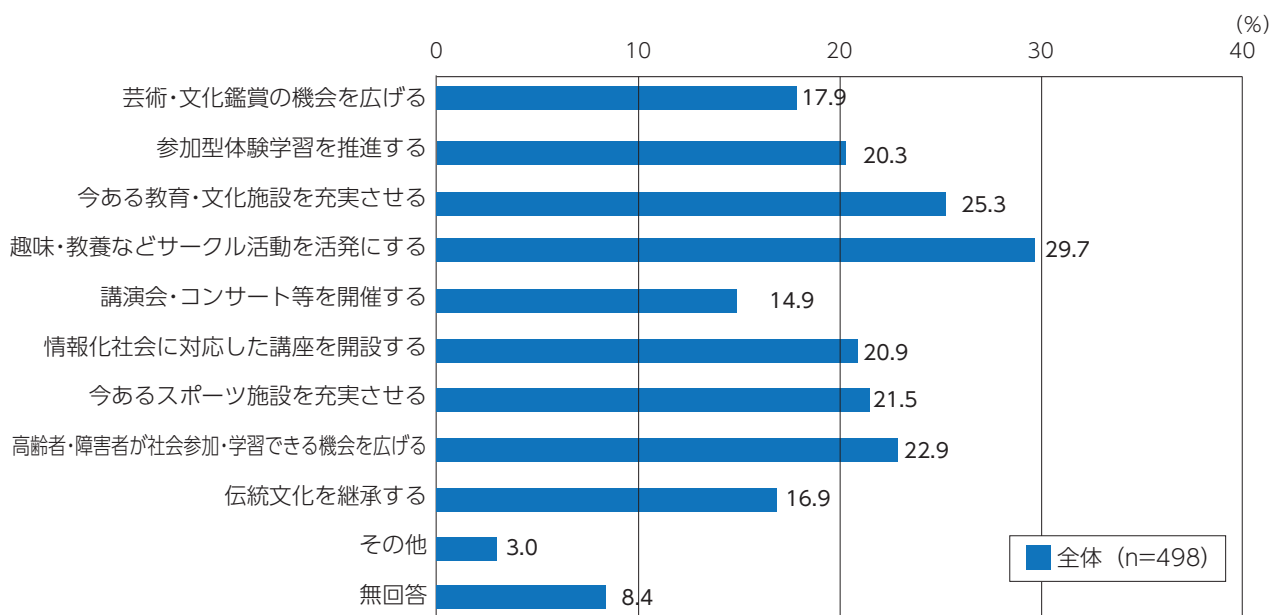
11 福祉の行き届いたまちにするために（問7-⑤）

問7-⑤ 糸田町を福祉の行き届いたまちにするために、積極的に進めて欲しいと思うこと



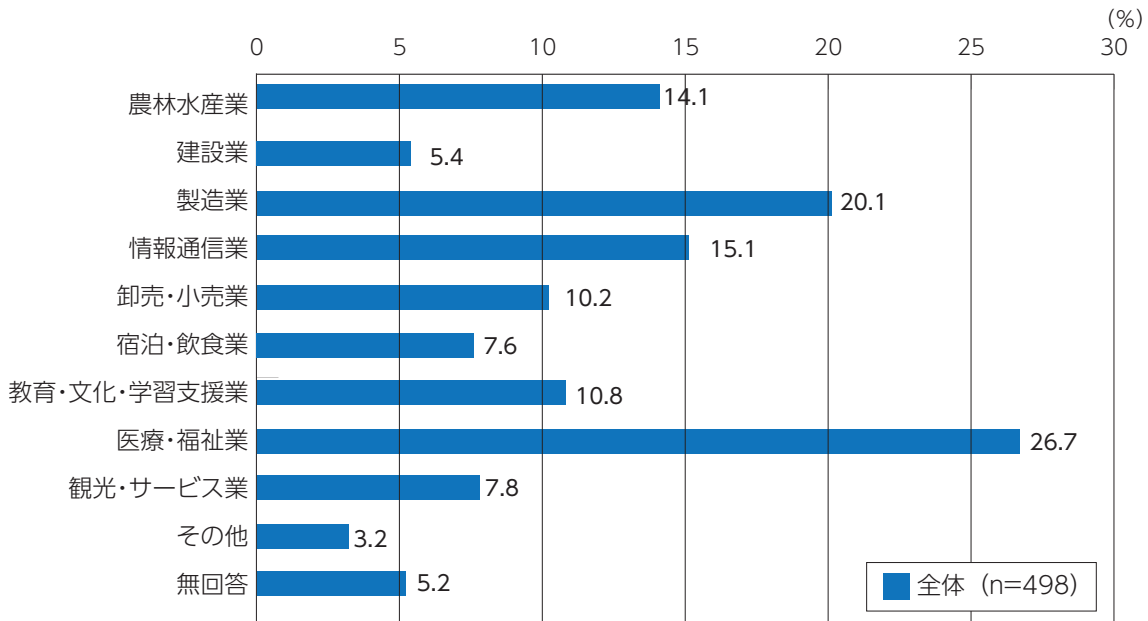
12 生涯学習を推進するために（問7-⑥）

問7-⑥ 糸田町の生涯学習を推進するために、積極的に進めて欲しいと思うこと



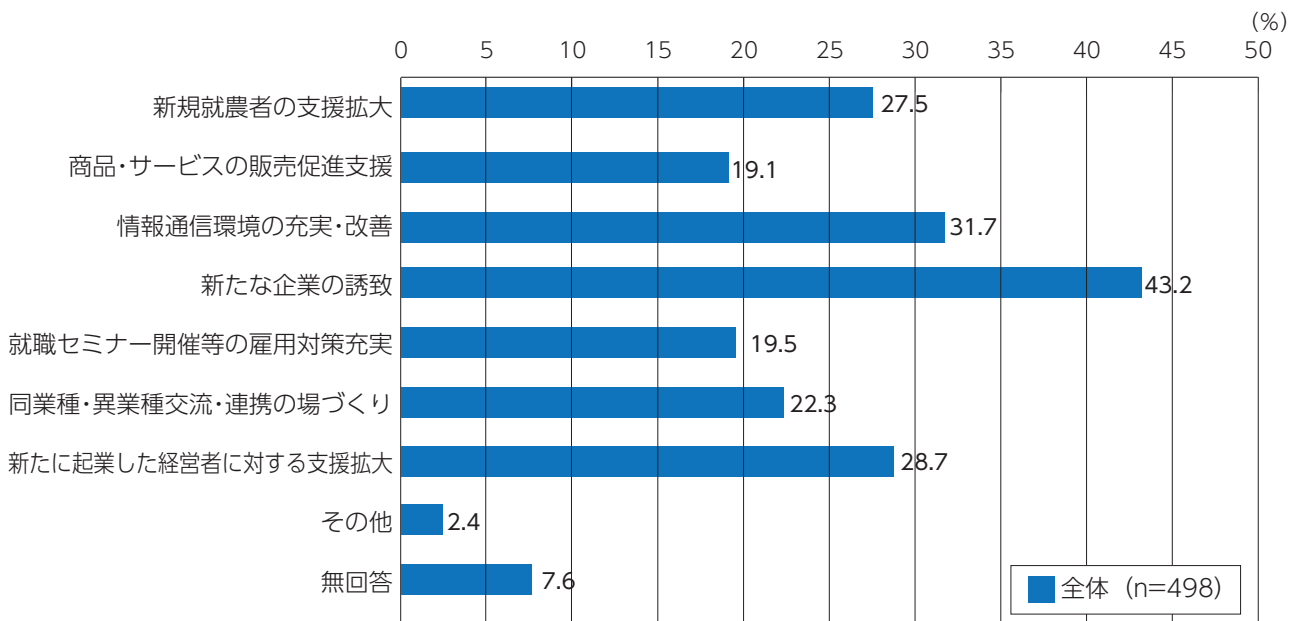
13 仕事をつくり、働き続けるために伸ばすべき産業分野（問 8）

問 8 糸田町で仕事をつくり、働き続けるためには、どのような産業分野を伸ばすべきだと思いますか（どれか 1 つに○）。



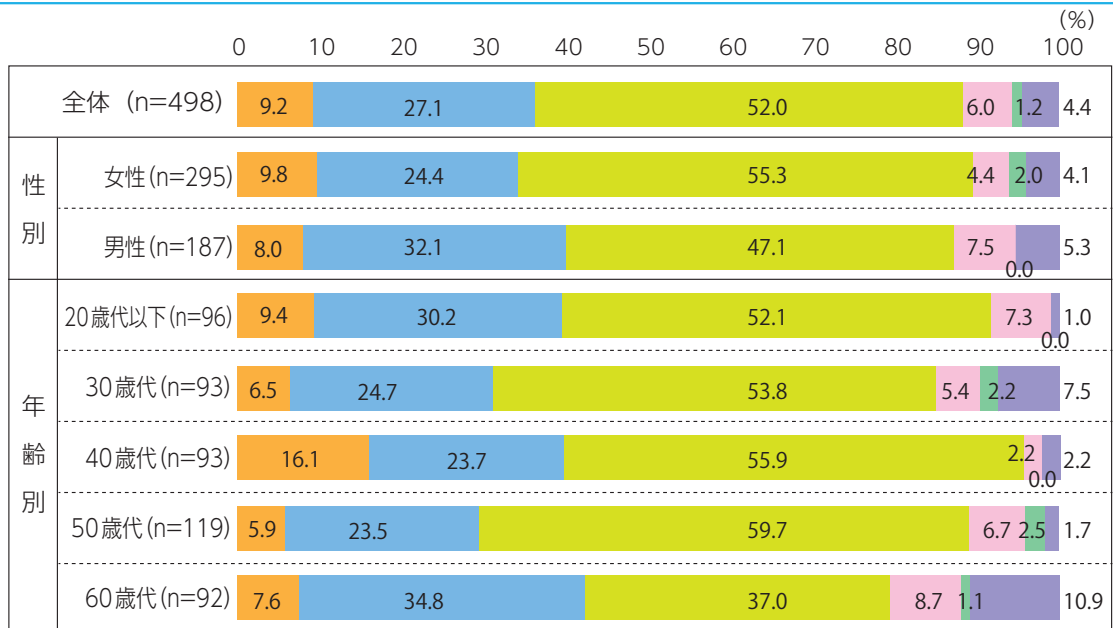
14 仕事をつくり、働き続けるために必要な施策（問 9）

問 9 糸田町で仕事をつくり、働き続けるためには、どのような具体的施策が必要だと思いますか（3 つまで○）。



15 住民参加について (問 10)

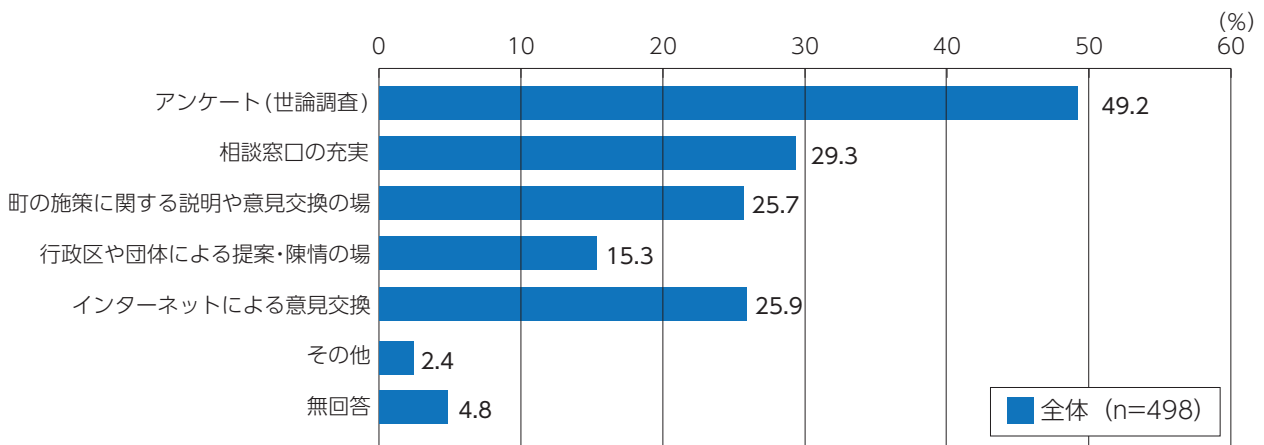
問 10 将来的に、糸田町における町政への住民参加はどのような形になるとよいと思いますか。最も近いもの 1 つに○をつけて下さい。



- まちづくり会議等による住民主体のまちづくりを行政が支援する
- 住民と行政が一緒に話し合い、役割分担を決めてまちづくりを行う
- 住民の意見を聞きながら、行政が中心になって進めていく
- 行政が中心になってまちづくりを行う
- その他
- 無回答

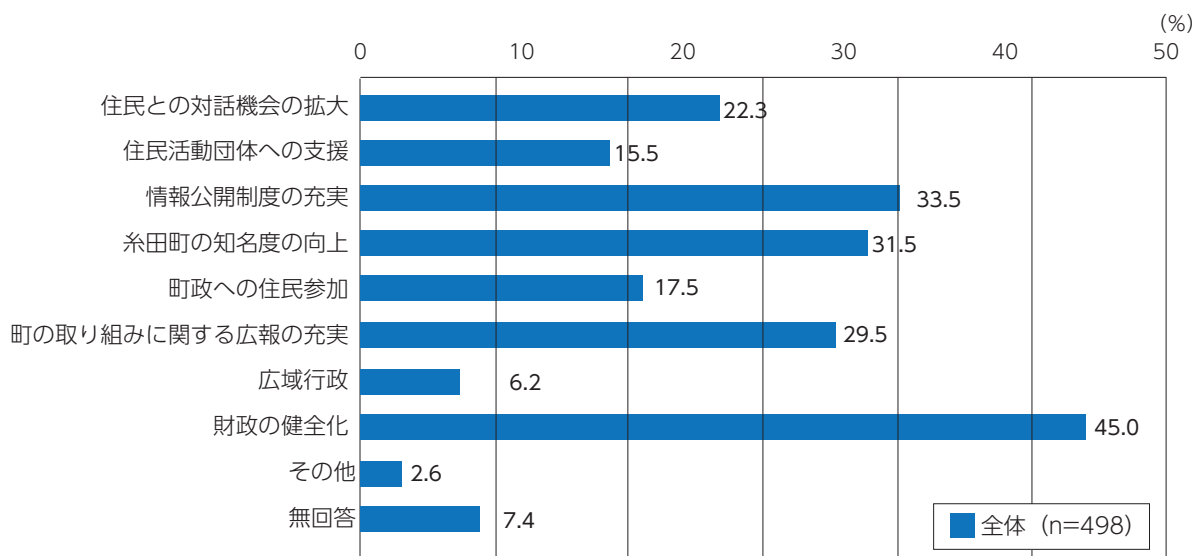
16 住民意見を聞くための方法 (問 11)

問 11 今後充実させたい住民意見を聞くための方法は、どのようなものがよいと思いますか (2 つまで○)。



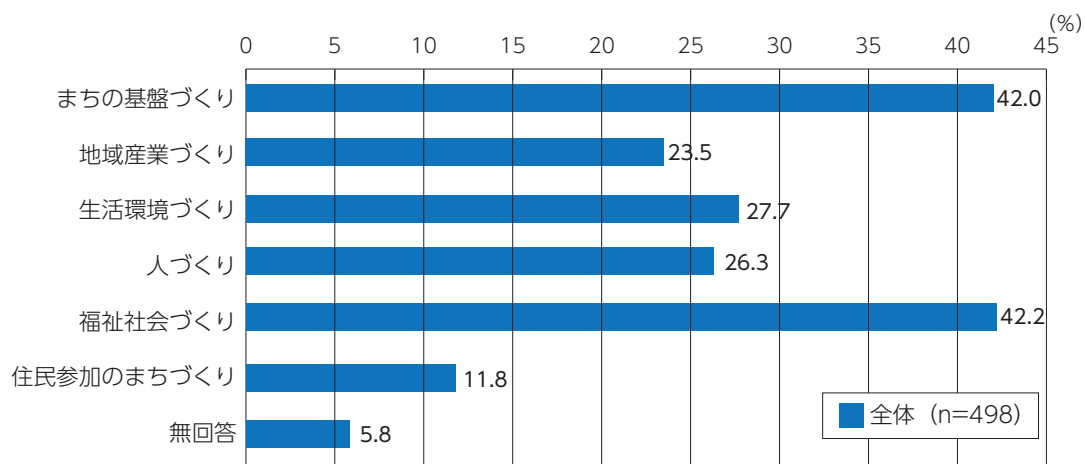
17 今後、進めてほしい行財政分野（問 12）

問 12 行財政の分野で、今後進めてほしいのはどのような点ですか（3 つまで○）。



18 これからのまちづくりにおいて重視すべき項目（問 13）

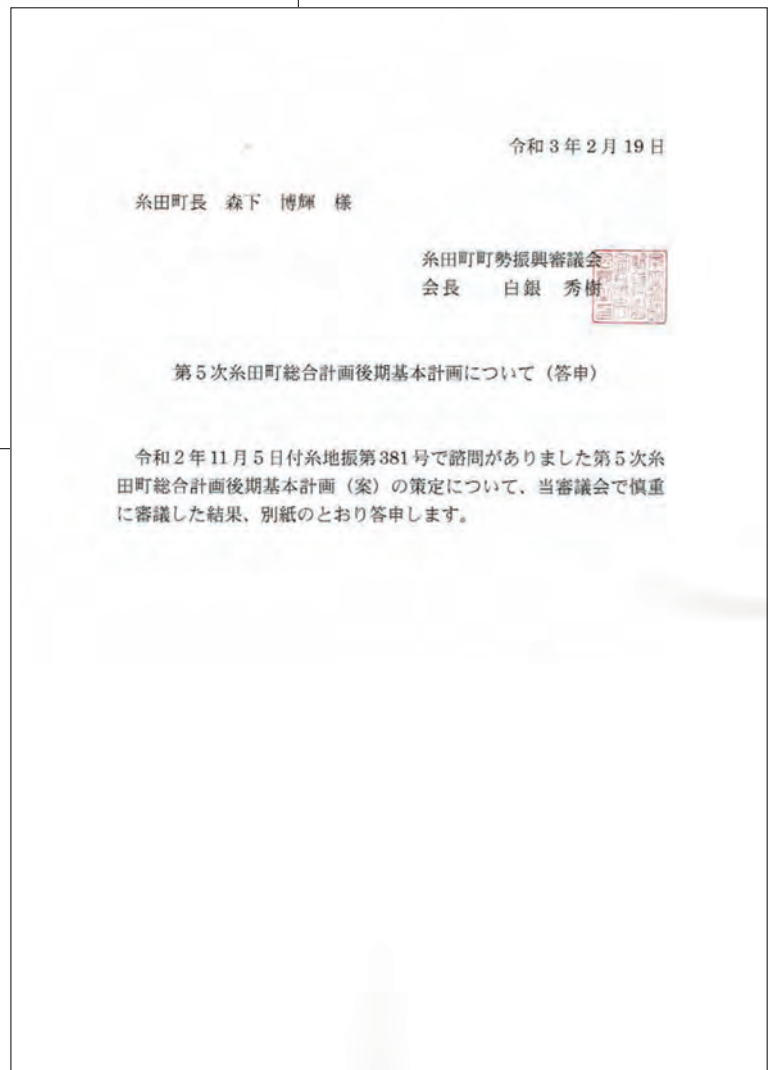
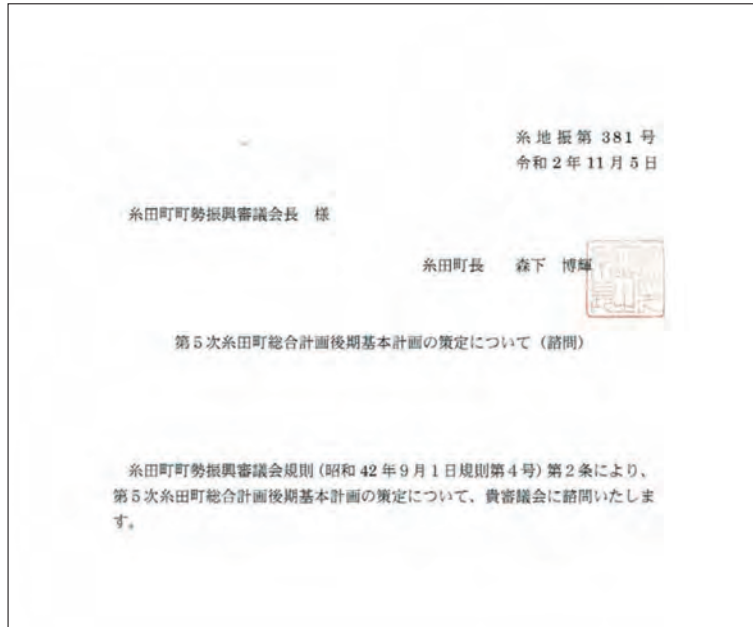
問 13 総合計画の施策の中で、これからのまちづくりにおいて重視すべき項目はどれですか（2 つまで○）。



3 糸田町町勢振興審議会委員

役 職	氏 名
会 長	白 銀 秀 樹
副 会 長	植 田 芳 滋 子
委 員	安 武 こ ず え
委 員	植 田 洋 子
委 員	久 留 米 孝
委 員	上 田 勝 治
委 員	長 谷 川 芳 廣
委 員	林 正 己
委 員	池 田 儀 澄
委 員	長 副 邦 弘

諮問・答申



— 答申 —

令和2年11月5日付糸地振第381号で諮問がありました第5次糸田町総合計画後期基本計画の策定について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添の第5次糸田町総合計画後期基本計画（案）のとおり結論を得ましたので答申いたします。

計画策定後は、基本構想に掲げる町の将来像「たくさんの人に愛される みんなのふるさと 糸田町」の実現に向けて、本総合計画を着実に推進されるよう要望します。

なお、本審議会といたしましては、本総合計画の推進にあたり留意すべき事項を次の通り申し添えます。

- 1 各施策に対して、目標の達成に向けた具体的な取組の実践に努めてください。
- 2 本審議会の審議及び住民アンケートを通じて貴重なご意見やご提案をいただきました。後期基本計画の実施に際して、これらのご意見やご提案が活用されるよう期待しております。
- 3 関係部署や近隣自治体等の関係機関との連携を深めるほか、職員一人ひとりが問題意識をもって、行動するよう努めてください。

終わりに、本計画の策定及び審議検討にあたり各種資料の提供と惜しみないご協力を賜りました関係者の皆様に深く感謝いたします。



第5次糸田町総合計画後期基本計画

発行：令和3年3月 糸田町（担当：地域振興課）
住所：〒822-1392 福岡県田川郡糸田町1975番地1
TEL：0947-26-4025
URL：<http://www.town.itoda.lg.jp/>